

鳥取県医師会報

MONTHLY JOURNAL OF TOTTORI MEDICAL ASSOCIATION

May 2021
No.791

5



芝桜の錦帯 東郷湖羽合臨海公園長和田地区 photo提供者 倉吉市 福嶋整形外科医院 福嶋寛子先生

巻頭言

オンライン資格確認とそのインフラを活用した今後の医療

諸会議報告

医師の時間外労働の上限が示される

都道府県医師会医師の働き方改革担当理事連絡協議会

日医よりの通知

日本医師会認定健康スポーツ医制度実施に当たっての留意事項（更新の特例措置）について

病院だより

鳥取赤十字病院

病院長就任の御挨拶

我が家のペット自慢

かぶとむし

公 示

鳥取県医師会代議員の補欠の選出について

医の倫理綱領

医学および医療は、病める人の治療はもとより、
人びとの健康の維持もしくは増進を図るもので、
医師は責任の重大性を認識し、
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

1. 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
2. 医師はこの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
3. 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
4. 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
5. 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
6. 医師は医業にあたって営利を目的としない。

公益社団法人 日本医師会

表紙によせて

芝桜の錦帯 東郷湖羽合臨海公園長和田地区

倉吉市 福嶋整形外科医院 福嶋 寛子

令和3年5月連休初め、東郷湖羽合臨海公園の芝桜が満開でした。鳥取県中部には4つの温泉があり、このうちの東郷温泉と羽合温泉が東郷湖畔から対岸に見渡せます。写真右遙か向こうには日本海を望む馬ノ山古墳群の展望台が見えます。芝桜は小さな花ながらピンクの錦帯を広げたように生命力に溢れ、心励まされるようでした。

表紙写真を募集しています

鳥取県医師会会報編集委員会では、会員の皆様から医師会報の表紙を飾る写真を募集しています。

応募要項をご参照の上、ご応募くださいますようお願いいたします。

応募要項

1. 鳥取県内を撮影した写真（横サイズ、カラー掲載となります。）
タイトルをつけてくださいますようお願いいたします。
※数枚送付の場合は、選定を御一任頂きますようお願い申し上げます。
 2. お顔写真
※撮影が難しい場合はご相談ください。
 3. 原稿（表紙写真の感想100字程度）
- 以上3点を郵送またはE-mailでご寄稿ください。
また、掲載時期につきましては編集委員にご一任くださいますようお願いいたします。

【応募先】

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会 会報編集委員会 宛て
TEL (0857)27-5566 FAX (0857)29-1578 E-mail: kouhou@tottori.med.or.jp

鳥取県医師会報

CONTENTS

令和3年5月

巻頭言

オンライン資格確認とそのインフラを活用した今後の医療 常任理事 辻田 哲朗 1

理事会

第1回理事会 3

第1回常任理事会 6

諸会議報告

「広報委員会」「会報編集委員会」合同委員会 10

産業医部会運営委員会 11

都道府県医師会医師の働き方改革担当理事連絡協議会 14

令和3年度学校保健講習会 理事 岡田 隆好 16

日医よりの通知

日本医師会認定健康スポーツ医制度実施に当たっての
留意事項（更新の特例措置）について 18

お知らせ

第52回全国学校保健・学校医大会の開催について（予報） 19

鳥取県医療勤務環境改善支援センターからのお知らせ

鳥取県医療勤務環境改善支援センター通信 20

訃報

21

Joy! しろうさぎ通信

女性医師の子育てと仕事の両立、その中で思うこと

独立行政法人国立病院機構 米子医療センター 山本 祐子 22

おしどりネット通信

利用者の先生方の声（2）

米子市 辻田耳鼻咽喉科医院（NPO法人おしどりネット 理事長） 辻田 哲朗 24

病院だよりー鳥取赤十字病院ー

病院長就任の御挨拶 鳥取赤十字病院 院長 竹内 裕美 25

歌壇・俳壇・柳壇

コアジサシ 倉吉市 石飛 誠一 27

フリーエッセイ

俳人・夢窓先生 特別養護老人ホーム ゆうらく 細田 庸夫 28

地図の上に線を引く（番外編4） 上田病院 上田 武郎 29

我が家のペット自慢

かぶとむし 米子市 彦名レディスライフクリニック 井庭 貴浩 30

地区医師会報だより

できることから始めましょう、心不全地域連携

鳥取大学医学部保健学科検査技術科学専攻 病態検査学講座 教授 加藤 雅彦 32

東から西からー地区医師会報告

東部医師会 広報委員 松田 裕之 35

中部医師会 広報委員 森廣 敬一 36

西部医師会 広報委員 仲村 広毅 38

鳥取大学医学部医師会 広報委員 原田 省 39

県医・会議メモ 43

会員消息 43

会 員 数 46

公 示

鳥取県医師会代議員の補欠の選出について 47

編集後記

編集委員 辻田 哲朗 48

会 員 各 位

令和3年度鳥取県医師会 会員総会ご案内

—特別講演には鳥取大学医学部長 中村廣繁先生!!—

公益社団法人 鳥取県医師会

会員の皆様におかれましては、時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、令和3年度鳥取県医師会会員総会を下記により開催いたしますので、多数ご参加くださるようご案内申し上げます。

なお、当日は、新型コロナウイルス感染症予防対策の環境整備を行った上で、開催いたします。

記

1. 期 日 令和3年6月19日（土）午後5時
2. 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町317番地
3. 日 程
 - 1) 開 会（17：00）
 - 2) 会長挨拶
 - 3) 表 彰
 - 4) 鳥取医学賞講演
 - 5) 鳥取医学雑誌新人優秀論文賞講演
 - 6) 特別講演（17：40～18：20）

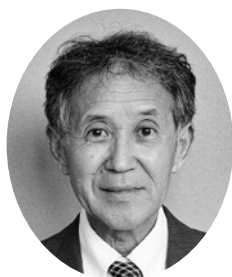
『継往開来！創立75周年 鳥取大学医学部は次のステージへ』

講師 鳥取大学医学部長 中 村 廣 繁 先生

- 7) 閉 会

※閉会后、例年行っておりました祝賀懇親会は、時節柄行いません。

当日は、定例代議員会を午後4時10分から開催します。



オンライン資格確認とそのインフラを活用した今後の医療

鳥取県医師会 常任理事 辻 田 哲 朗

日本医師会は医療・介護分野でのICT化の取り組みの一環としてオンライン資格確認を推奨しています。これについては情報が錯綜していて、会員の皆様にはご迷惑をおかけしているため情報システム委員会で協議して、正確かつ最新の情報を提供しようと5月17日に日本医師会の長嶋公之常任理事にウェブにて講演をお願いしました。

オンライン資格確認についての日医の見解によれば、資格確認だけを考えると「資格過誤によるレセプト返戻の減少」や「レセコン等への入力手間の軽減」程度ですが、このシステムによって構築される「全国の医療機関をつなぐ安心安全なネットワーク」というインフラ整備があり、この仕組みによりできる全国の医療機関を結ぶネットワークが、医療機関向けの様々なサービスを提供する基盤として活用できるようになります。マイナンバーカード利用による資格確認の導入によるメリットとして、被保険者資格の即時確認によるレセプト払戻の減少、薬剤情報・特定健診等情報の閲覧などがあります。

今後はこのオンライン資格確認はデータヘルスの基盤となり得ます。令和4年度夏を目途に、電子処方箋の仕組みの構築を目指す、閲覧・活用できる健診等を拡大する、さらにモバイル端末でのオンライン資格確認も検討中です。安全なネットワークを構築するとともに、個人のプライバシーを守って、マイナンバー制度のインフラを活用した医療等ID制度の確立を図ることを目指しています。

現在、保険証での資格確認では個人の特定健診や薬剤情報は取得できません。それがマイナンバーを使って本人の資格確認を行えば、現在一元化で管理されているレセプト情報をセキュリティが保持されながら、各人が参照することができるようになります。特定健診や薬剤などの情報も同様に参照が可能となります。つまり今後はPHR（Personal Health Record）が大きな意味を持ってきます。このPHRは文字通りに各人が自分の医療情報を持つことにより、それを管理して有効に利用することができるようになり、それによって病気を防ぐ、健康増進に役立てることが出来ます。ただしこの医療情報も患者さん本人だけではうまく活用するのは難しいと思います。そのためにかかりつけ医の存在がより重要になってきます。患者さんがPHRのデータをかかりつけ

医に見せる。一方かかりつけ医からは医療情報を知らせる。このようにPHRを上手に活用すれば患者さん自身が主役になって、それをかかりつけ医がしっかり寄りそってあげることができます。これからの医療の在り方の一つになり得ると思っています。また災害や救急の時にもこのPHRは非常に有効な武器になり得ます。とくに薬剤情報を参照することができますので、お薬手帳が手元にない、あるいは紛失した場合でも活用することができます。

オンライン資格確認の機器の導入には補助が出ますが、ランニングコストには補助はありませんので、各医療機関で負担してもらわなければなりません。ここのところが心苦しいですが、オンライン資格確認の先にある医療のICT化の趣旨を理解してもらって一つでも多くの医療機関に参加して頂きたいです。

医療機関の禁煙化にご協力下さい。

本会では、禁煙化の促進を図っております。

会員各位の医療機関におかれても、まだ禁煙対策を講じられていないところは、医療機関の禁煙化にご協力をお願い申し上げます。また、産業医の方は、受動喫煙の防止、事業所内の禁煙化をご指導下さるよう併せてお願いいたします。

* 日本医師会ホームページ「禁煙推進活動」(<http://www.med.or.jp/people/nonsmoking/000004.html>) より、『当院は禁煙です (No.124)』などのチラシをダウンロードすることができます。



第 1 回 理 事 会

- 日 時 令和 3 年 4 月 8 日（木） 午後 4 時 10 分～午後 5 時 20 分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 渡辺会長、清水・小林両副会長
明穂・岡田・瀬川・辻田・三上各常任理事
太田・秋藤・松田・岡田・廣岡・永島・來間各理事
山崎監事、松浦東部会長、松田中部会長、根津西部会長

協議事項

1. 人事異動等に伴う各種委員会委員の交代について

人事異動等に伴い、下記の者を新たに委員に委嘱した。

- ・生涯教育委員会：中村廣繁教授
- ・医療保険委員会：山本一博教授
- ・学校検尿対策委員会：県教育委員会体育保健課
高田治美課長

2. 社会保険診療報酬支払基金鳥取支部審査委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。診療担当者代表12名を推薦する（うち新任1名）。任期は、令和3年6月1日から令和5年5月31日までである。

3. 鳥取県国民健康保険診療報酬審査委員会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。保険医9名（うち新任1名）を推薦する。任期は、令和3年6月1日から令和5年5月31日までである。

4. 鳥取県救急搬送高度化推進協議会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。山崎監事

を推薦する（新任）。

5. 鳥取県保健事業団理事の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。岡田常任理事を推薦する（再任）。

6. 鳥取県保健事業団評議員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。瀬川常任理事を推薦する（再任）。

7. 鳥取県性暴力被害者支援協議会委員の推薦について

田治米佳世先生（鳥取生協病院）を推薦する（新任）。

8. 保険医療機関指導計画打合せ会の出席について

4月22日（木）午後4時10分より県医師会館において開催される。常任理事会メンバーが出席する。

9. 生活保護法による指定医療機関個別指導計画打合せ会の出席について

4月22日（木）午後5時より県医師会館において開催される。常任理事会メンバー並びに東部医師会担当理事、鳥取市生活福祉課が出席する。

10. 次期診療報酬改定に対する要望事項について

日医社会保険診療報酬検討委員会より各ブロック選出の委員あてにとりまとめの依頼がきている。本件については、先般開催した中国四国医師会連合常任委員会において、医療保険分科会の開催はせず、ブロック選出委員である高知県医師会常任理事の久 明史先生に一任することが決定した。各県医師会より5題程度を高知県医師会あてに提出していただく。本会としては医療保険担当の瀬川・三上両常任理事、秋藤理事を中心に提出する。

11. 医療情報研究会の開催について

5月17日（月）午後7時よりオンラインで開催する。演題は、「オンライン資格確認に対する日本医師会の見解（仮題）」、講師は、日医常任理事長島公之先生にお願いする。

12. 第1回都道府県医師会長会議の出席について

5月18日（火）午後3時よりテレビ会議で開催される。渡辺会長が出席する。

13. 都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会の出席について

5月21日（金）午後4時15分よりWebで開催される。渡辺会長、永島理事が出席する。

14. 国立国会図書館インターネット資料収集保存事業について

本会ホームページ公開に関する許諾の可否の件について協議した結果、了承した。

15. 鳥取県医師会第205回定例代議員会の開催並びに付議事項について

6月19日（土）午後4時10分より県医師会館において開催する。4つの付議事項、（1）令和2年度決算の承認、（2）令和2年度会費減免申請の承認、（3）令和3年度会費減免申請の承認、（4）令和4年度会費及び負担金の賦課徴収、に

ついて議案を上程し審議を諮る。

16. 会員総会の開催について

6月19日（土）代議員会終了後、県医師会館において開催する。各種表彰、鳥取医学賞講演、鳥取医学雑誌新人優秀論文賞講演、特別講演を予定している。

17. 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構認定更新の対象となる研修会の承認について

下記の勉強会等を承認した。

- ・令和3年度糖尿病療養指導勉強会（計5回）
〈6/10（木）、7/8（木）、8/19（木）、9/9（木）、10/14（木）何れも午後6時30分 中海エリア糖尿病療養研究機構〉
- ・第28回西日本肥満研究会
〈7/17（土）、18（日）Junko Fukutake Hall（岡山大学鹿田キャンパス）〉

18. 寄附金の申し出について

この度、野坂美仁先生（前西部医師会長）より3月31日付けで寄附金の申し出があり了承した。本件については、会報へ掲載する。

19. ライオンズクラブ国際協会336-B地区第67回年次大会の出席について

先般ライオンズクラブ国際協会より本会及び岡山県医師会に寄附金の申し出があった。4月11日（日）午後1時30分より岡山プラザホテルにおいて寄附金贈呈セレモニーが開催される。渡辺会長が出席する。

20. 鳥取大学医学部創立75周年記念事業について

鳥取大学医学部より本会あてに日本海新聞への特集記事の経費分担について依頼があった。本会と健対協とで経費負担する予定とした。

21. 事務局職員人事及び事務分担の変更について

4月1日付けで職員2名を新規採用したことに

に伴い、事務分担を変更した。

22. 職員の給与（定期昇給）について

県の給与表を参考にし、職員の給与の定期昇給を承認した。

報告事項

1. 鳥取県医療費適正化計画策定評価委員会の出席報告〈来間理事〉

3月18日、県立図書館において開催された。議事として、第三期鳥取県医療費適正化計画の進捗状況について協議、意見交換が行われた。国民生活の質の維持・向上の確保と医療費の過度な増大防止を背景に、（１）特定健康診査・特定保健指導の推進支援等、（２）がん対策（がん治療に係る医療費を抑制するための取組）、（３）高齢者の特性を踏まえた疾病予防・重症化予防の推進、（４）糖尿病の重症化予防の取組、（５）ジェネリック医薬品の使用促進、医薬品の適正使用の推進、などを重点に取り組むとのことであった。

2. 兼子幸一教授退任記念式典の出席報告

〈渡辺会長〉

3月20日、ANAクラウンプラザホテル米子において開催され、祝辞を述べてきた。

3. 情報システム担当理事連絡会の開催報告

〈辻田常任理事〉

3月25日、Webで開催した。議事として、（１）3／6～7日医医療情報システム協議会出席報告、（２）日医新Web研修システムの概要について報告があった後、（１）5／17医療情報研究会の開催、（２）オンライン資格確認関連通知の情報提供、などについて協議を行った。この度、「マイナンバーカードの本格運用延期」の報道があり、早急に医療機関に情報提供すべき内容も含まれているため、速やかに通知することとした。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

4. 医療事故調査制度支援団体統括者セミナーの出席報告〈秋藤理事〉

3月27日、「医療事故調査制度開始から5年～支援団体の活動を振り返る～」をテーマにWebで開催され、廣岡県立中央病院長、水根県立中央病院医療安全対策室副室長（県看護協会推薦）とともに出席した。講義5題、（１）医療事故調査制度の概況、（２）支援団体の活動状況～実態調査の結果報告～、（３）事前アンケートの報告、（４）院内調査における支援団体の役割、（５）報告書の作成、と総合討論が行われた。

5. 中国四国医師会連合常任委員会の開催報告〈明穂常任理事〉

3月27日、Webにより本会の担当で開催し、渡辺会長、清水・小林両副会長とともに出席した。議事として、（１）中央情勢報告、（２）日医財務委員会の出席報告（清水副会長）、（３）連合規約の一部改正案、（４）勤務医委員会規約の全面改正案、（５）各県における循環器病対策の取り組み、（６）全国都道府県医師会長（仮称）の設立に向けて（広島県）、（７）ウイズコロナ、アフターコロナ期における地域医療研修及び健康情報対策専門委員会構想（徳島県）、（８）各県における新型コロナウイルスワクチン接種体制の状況、（９）医療保険分科会、などについて協議、意見交換を行った。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

6. 都道府県医師会働き方改革担当理事連絡協議会の出席報告〈渡辺会長〉

4月1日、Webで開催された。議事として、（１）医師の働き方改革に関する議論の経緯、（２）地域医療介護総合確保基金、（３）厚生労働省「医師の働き方改革の推進に関する検討会中間とりまとめ」、（４）医師の働き方改革における個別論点（評価機能事業、宿日直・研鑽の取扱い、兼業・副業等）について説明が行われた後、事前に寄せられた質問に対して日医より回答がなされた。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

7. 第5回鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議の出席報告〈谷口事務局長〉

4月7日、Webで開催され、秋藤理事の代理として出席した。平井知事より挨拶があり、コロナワクチンの接種スケジュール等の現状及び県の取組等に関する説明の後、各団体との意見交換が行われた。飲食業、ホテル・旅館業界より応援・支援をお願いしたいとの要望がなされた。医師会からは、コロナワクチンに関して不明な点があれば、かかりつけ医に相談をして欲しいと述べておいた。

8. その他

＊「医師会主催の研修会等への託児サービス併設費用補助」について日医より通知があった。対象は、都道府県医師会または地区医師会が主催する、女性医師等が就業することについて効果のある研修会等である。

＊日医より例年どおり地球温暖化防止対策の実施（5／1～10／31）について周知依頼があった。日医会館へ来館の際は、夏の軽装（クールビズ）でもよい。本会としても同様の対応とするので、理事会、各種委員会等で県医師会館へ来館の際は、クールビズでお願いする。

理 事 会

第1回常任理事会

■ 日 時	令和3年4月22日（木） 午後6時～午後7時30分
■ 場 所	鳥取県医師会館 鳥取市戎町
■ 出席者	渡辺会長、清水・小林両副会長 明穂・岡田・瀬川・辻田・三上各常任理事 秋藤理事

協議事項

1. 令和3年度社会保険医療担当者指導員の推薦について

任期満了に伴い県医療・保険課より推薦依頼がきている。内科9名、外科1名、整形外科1名、小児科1名、耳鼻咽喉科1名、精神科1名、眼科1名、皮膚科2名、泌尿器科2名、脳外科1名、産婦人科2名の計22名（うち新任1名）を推薦する。任期は、令和3年6月1日から令和4年5月31日までである。

2. 学校における健康課題対策研修会の講師の推薦について

県教育委員会より8月12日（木）午後1時10分より倉吉未来中心において開催される標記研修会の講師（精神疾患）について推薦依頼がきている。県立総合療育センター 佐竹隆宏先生を推薦する。

3. 鳥取県青少年問題協議会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。松浦順子先生（東部医師会員）を推薦する（再任）。

4. 第69回医事紛争処理委員会の書面会議について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点、及び令和2年度新規医事紛争の受付け・解決がなかったことなどから、今回は書面会議とする。

5. 鳥取県医学会における専門医講習及び産業医研修の受講料徴収について

6月13日（日）午前9時30分より倉吉未来中心において開催する「鳥取医学会」に非会員が参加した際は、参加費として3,000円を徴収することとした。

6. 定例代議員会及び会員総会の運営について

6月19日（土）県医師会館において午後4時10分より定例代議員会、午後5時より会員総会を開催する。特別講演の講師には、本年4月1日付けで鳥取大学医学部長に就任された中村廣繁教授にお願いする。

7. 会員総会における「会長表彰」の決定について

「会員総会」の席上、地区医師会等から推薦があった「会員として満50年以上の医業従事者3名・永年役員1名の表彰」「白寿2名・米寿9名・喜寿14名の御祝」を贈呈することを決定した。なお、「鳥取医学賞」「鳥取医学雑誌新人優秀論文賞」については、次回理事会で決定する。

8. （日医通知）医師資格証の日本医師会全会員への発行について

標記について、日医では、これまでの希望による取得ではなく、日医全会員に保有いただく方針を決定した。これに伴い医師資格証を初回発行時だけでなく、更新費用も含めて無料とし、既存の日医会員証は順次廃止する。また、日医非会員に対する年間利用料の無料化、令和4年以降の新規医師免許取得者に対する無料発行も実施する。今後、日医では、代議員会の受付管理に加え、主催

する各種研修会・講習会の受付や令和3年6月に設置予定のセキュリティゲートの通行証に用いるなど、日医会館での利用が必須となる。地区医師会にも同様の文書が送付されている。

9. （日医通知）指導等の実施の見送りについて

指導等の実施に当たっては、都道府県医師会と厚生局で調整し、あくまでも合意した上で対応し、計画が達成できなくてもやむを得ないとしている。対象医療機関や立会者から新型コロナウイルス感染症の対応等のため対応が困難である等の申出があった場合は実施を延長するなど柔軟な対応をする。

この度、日医では厚生労働省に対して、緊急的に実施する必要があるもの以外は、当分の間、指導等の実施を見送る等、地域での取組が後退することのないよう要請した。本会においても厚生局から指導の実施について相談があった場合は、適切に判断する。

10. 次期診療報酬改定に対する要望事項について

日医社会保険診療報酬検討委員会より各ブロック選出の委員あてにとりまとめの依頼がきていた標記の件について、中国四国ブロック選出委員である高知県医師会常任理事の久 明史先生あてに要望事項を提出した。

11. 第1回産業医研修会の開催について

7月4日（日）午後0時30分より米子コンベンションセンターにおいて開催する。研修単位は、基礎&生涯：5単位。

12. 中国四国医師会連合学校保健担当理事連絡協議会の出席並びに提出議題等について

8月22日（日）午前10時より愛媛県医師会の担当でWebにて開催される。瀬川・辻田両常任理事、岡田理事を中心に議題並びに日医への要望の提出をお願いする。また、例年同日午後から開催している「中国地区学校医大会」は、岡山県医師

会の担当により「全国学校保健・学校医大会」が岡山市で開催されるため、中止とした。

13. 日医認定健康スポーツ医学再研修会の単位認定について

下記の研修会を承認した。日医宛に申請する。

- ・鳥取県臨床整形外科医会研修会（1単位）

〈8月25日（水）午後7時 国際ファミリープラザ（ハイブリッド）〉

14. 日医認定産業医新規・更新申請の承認について

新規2名（会員外2名）、更新2名（西部2名）より書類の提出があった。審議の結果、資格を満たしているため、日医宛に申請する。

15. 日医認定健康スポーツ医更新申請の承認について

西部1名より書類の提出があった。審議の結果、資格を満たしているため、日医宛に申請する。

16. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも妥当として認定した。

17. その他

- *公開健康講座は、新型コロナウイルス感染拡大が終息するまで開催しないこととした。

報告事項

1. 「広報委員会」「会報編集委員会」合同委員会の開催報告〈辻田常任理事〉

4月8日、テレビ会議で開催した。令和2年度広報関係事業について報告があった後、対外並びに対内広報の取組みについて協議、意見交換を行った。本会会報編集方針として、新たに「会長の仕事」「私の研修医時代」を設けてはどうかとの意見があり、今後検討することとした。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

2. ライオンズクラブ国際協会336-B地区第67回 年次大会（贈呈式）の出席報告〈渡辺会長〉

4月11日、ライオンズクラブ国際協会336-B地区から岡山県医師会に150万円、鳥取県医師会に100万円の寄贈がなされたことにより、贈呈式が岡山プラザホテルにおいて開催され、岡山県医師会会長 松山正春先生とともに出席した。

3. 第23回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会の出席報告 〈秋藤理事〉

4月14日、日医会館において開催され、テレビ配信にて県医師会館等で渡辺会長、岡田理事とともに視聴した。議事では、（1）直近の状況等として、変異株の増加とともに、高齢者より30～40歳代で重症者が増えていること、人工呼吸器からの離脱の平均日数が従来株で12日平均だったものが、顕著に伸びていることが特徴で、病床逼迫は感染者数の増加だけではない、（2）今後の感染拡大に備えた医療提供体制、（3）新型コロナウイルス感染症対応国庫補助事業、（4）新COVID-19JMAT保険、（5）新型コロナウイルス感染症に係る令和3年4月からの診療報酬上の臨時的取扱いについての説明があった、（6）問い合わせの多いワクチン接種における本人の意思確認は、法廷後見人制度の成年被後見人の場合、本人の接種の確認が困難な場合は後見人による同意の署名が可能だが、家族、医療ケアチームと相談の上判断が必要とのこと、また、被保佐人や非補助人、任意後見人制度の被後見人の場合は、署名ができないので、原則通り接種の意思を本人に確認したうえで、本人または意思を確認したものが代筆で同意欄に署名すること、認知症などで意思表示ができない方の場合、家族やかかりつけ医の協力を得て意思確認を行い、それでも意思確認ができない場合は接種を受けることはできないということで注意が必要とのことであった。

4. 産業医部会運営委員会の開催報告(秋藤理事)

4月15日、鳥取労働局、鳥取産保総合支援センターに参集いただき、テレビ会議で開催した。議事として、(1) 令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画、(2) 鳥取産保総合支援センター事業、(3) 令和2年度の産業保健事業(鳥取労働局)、などについて協議、意見交換を行った。今年度の産業医研修会は、各地区で基礎研修と生

涯研修の合同とし、基本テーマを「最近の労働安全衛生法の課題」「メンタルヘルス」「熱中症対策」「腰痛対策」「感染症対策」「化学物質SDS(安全データシート)の読み方」とした。なお、今年度も定員(先着順)を設け、県外受講者はお断りすることとした。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

日本医師会女性医師バンク

日本医師会女性医師バンクは、就業を希望する医師に条件にあった医療機関を紹介し、勤務環境の調整を含め採用に至るまでの間の支援を行い、再就業後も様々なご相談に応じます。

日本医師会女性医師バンクの特色

無 料	登録・紹介等、手数料は一切いただきません。
個別対応	就業に関するご相談は、コーディネーター(医師)が、丁寧に対応いたします。
秘密厳守	ご登録いただいた情報は、適正に管理し、秘密は厳守いたします。
日本全国	日本全国の医師、医療機関にご利用いただけます。(会員でない方も登録できます。)
予備登録	今すぐに働く予定のない方もご登録いただけます。



ご連絡・お問い合わせ先 日本医師会女性医師バンク 中央センター

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 日本医師会館B1

TEL 03-3942-6512 FAX 03-3942-7397

= 「広報委員会」「会報編集委員会」 合同委員会 =

- 日 時 令和3年4月8日（木） 午後1時30分～午後2時40分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
（テレビ会議）鳥取県中部医師会館、鳥取県西部医師会館
- 出席者 13人
（役員）明穂常任理事
（広報委員会）辻田委員長、秋藤・岡田・松田・高須・福嶋・仲村各委員
（会報編集委員会）小林・辻田・太田・岡田各委員
（事務局）谷口事務局長、岩垣課長、井上彩主事

挨拶（要旨）

〈辻田委員長〉

この会議は、久しぶりに開催することとなった。新型コロナの時代において、広報、医師会報をどのように対応するのか難しい面もあるが、会員及び県民の皆様に広報をしっかり行いたいと思っている。

報 告

1. 令和2年度広報関係事業経過報告

〈辻田委員長〉

令和2年度の広報関係事業（県医師会報、鳥取県医師会メーリングリスト、鳥取県医師会ホームページ、対外広報「公開健康講座、健康医療相談」）について辻田委員長より報告があった。

- ・「公開健康講座」については、新型コロナの影響により、開催は7月の1回のみであった。
- ・「鳥取県医師会メーリングリスト」については、総合メーリングリストの加入者が会員の1割程度であり、存続するかどうか、検討の時期にきていると思われる。

協 議

1. 対外広報の取り組みについて

- ・「公開健康講座」は、令和3年度も新型コロナの影響により、既に6月まで中止が決定。以降の開催については、新型コロナの拡大状況をみながら検討することとなるが、集合型の開催は無理ではないかという意見が大半であった。運営方法等については、今後も感染状況をみながら、検討を行うこととなった。
- ・日本海新聞に掲載している「健康なんでも相談室・鳥取県医師会Q&A」の質問などの収集方法についても検討を行った。継続して行っていくが、掲載回数、テーマについては、今後検討していくこととなった。
- ・「鳥取県医師会 YouTubeチャンネルについては、令和2年6月、鳥取県医師会会員総会における平井知事特別講演の掲載を端緒として開始した。現在動画5本掲載。うち3本は講演スライドの著作権等の関係により限定公開としている。今後どのような動画掲載を行い、活用していくか、今後も検討を行うこととなった。
- ・その他対外広報として、FacebookなどSNSの活用について話題提供があったが、委員からは

特に意見はなかった。

新たに設けてはどうかという話があり、検討することとなった。

2. 会内広報の取り組みについて

(1) 鳥取県医師会報編集方針

①表紙

会員が撮影した鳥取県に関する写真（風景）を表紙に入れることとしている。現状のままで行うこととなった。

②内容

現在取り扱っているコーナーを今後も継続していくこととしたが、「会長の仕事」、研修医終了後何年間か経った人を対象に「私の研修医時代」を

③広報掲載等について

現在、1ページ1万5千円（税別）で掲載。

内容については、営利目的なものは基本的には掲載しない。

(2) LINEの活用について

会員を対象としてホームページ更新情報等を通知（感染症情報、研修会等の案内など）してはどうかという意見があったが、今後、検討していくこととなった。

諸会議報告

産業医研修会のテーマが決まる ＝産業医部会運営委員会＝

- 日 時 令和3年4月15日（木） 午後3時～午後4時30分
- 場 所 テレビ会議にて3会場
- 出席者 〈鳥取県医師会館〉
渡辺会長、明穂常任理事、黒沢委員長
岡田克・秋藤・松浦・加藤各委員
山田鳥取労働局健康安全課長、國政鳥取産保総合支援センター副所長
西村鳥取労働局主任地方産業安全専門官
〈中部医師会館〉
松田・福嶋各委員
〈西部医師会館〉
小林副委員長、三上・越智各委員、能勢鳥取産保総合支援センター所長

挨拶（要旨）

〈渡辺会長〉

鳥取県でも新型コロナウイルスの感染がこれまでにないスピードで拡大しており、これに対して

は地域医療の課題として危機感を持って取り組みを続けている。産業保健に関しても、地域全体の課題として取り組みが必要であり、コロナの時期であっても労働者の健康維持は重要なテーマである。また、働き方改革も重要な課題であり、医師

の時間外労働について議論されているところである。これは、医師の労働環境改善に繋がり、ひいては医療機関の充実にも繋がる。

本日の委員会は、今年度の計画を審議し、前年度の活動の振り返りを行う。委員の先生方には多くの意見を頂き、産業保健、産業医学において充実した県民の健康に繋げていければと思う。

〈黒沢委員長〉

新型コロナウイルスの影響により、鳥取大学では対面での授業を禁止し遠隔主体で行っている。一方企業は活発な活動をしており、その分過重労働がある。私自身面談等を実施しているが、産業医の活動は非常に重要だと思っている。本日の会議で重要なテーマを決め、産業医活動を活発化させていきたいので、よろしくお願いします。

議 事

1. 令和2年度事業報告について〈秋藤委員〉

鳥取県医師会産業医部会が実施した主な事業、(1) 日医認定産業医数359名、(2) 「産業医部会運営委員会」「産業医研修会」「鳥取県産業保健協議会」「鳥取産業保健総合支援センター運営協議会・全体会議」「鳥取産業保健総合支援センター主催の研修会」の開催、(3) 「第1回全国医師会産業医部会連絡協議会」「第42回産業保健活動推進全国会議」の出席、などについて資料をもとに報告があった。内容の詳細は、会報に会議録等を掲載している。

2. 令和3年度事業計画(案)について

令和3年度に実施する本会産業医研修会のテーマ、講師等について協議、意見交換を行った。具体的には下記のとおり実施する。

(1) 日医認定産業医の取得を目指している医師のための「基礎研修(実地・後期)」と、更新を迎える医師のための「生涯研修(更新・実地・専門)」を合同で、基本テーマを「最近の労働安全衛生法の課題(ハラスメント含む)」

「メンタルヘルス」「熱中症対策」「腰痛対策」「感染症対策」「SDSの読み方」とした。なお、今年度も昨年度と同様、三密回避のため、定員(先着順)を設け、県外からの申込はお断りすることとした。

第1回目の研修会は、令和3年7月に西部地区で予定しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、止むを得ず開催を中止する場合がある。東部地区は9月、中部地区は11月を予定している。

(2) 令和3年6月13日(日)倉吉未来中心において、鳥取県医学会における日医認定産業医指定研修会(生涯・専門1単位:認定医のみ対象)を開催する。

(3) 「鳥取県産業保健協議会の開催(10~11月開催予定)」「第2回全国医師会産業医部会連絡協議会への参画」「第43回産業保健活動推進全国会議への参画」「鳥取県産業安全衛生大会の開催(7月6日(火)ハワイアロハホール)」

3. 鳥取産業保健総合支援センターの事業について〈國政副所長〉

(1) 鳥取産業保健総合支援センター年度別事業実施状況について概要説明があった。

(2) 令和3年度の予定として、①治療と仕事の両立支援、②メンタルヘルス対策(ストレスチェック制度を含む)、③全般事業(事業場における産業保健活動の促進、小規模事業場等における産業支援活動への支援の充実等)の3項目を柱に展開していく。

4. 令和3年度の産業保健事業について

〈山田鳥取労働局健康安全課長〉

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、(1)テレワーク・時差出勤の推進、(2)気兼ねなく休めるルール、雰囲気作り、(3)密にならない工夫、(4)「感染リスクが高まる『5つの場面』」の対策・呼びかけ、(5)感染防止のための基本的な対策、を5つのポイン

トとして取り組んでいる。

また、事業者が適切な労務管理を行い、労働者が安心して働ける良質なテレワークの推進のため、テレワークガイドラインの改正を行った。

令和3年度は、「改正電離放射線障害防止規則」が施行される。

5. その他

(1) 日医より、「有効期限を迎えた認定産業医の取扱い」について通知があった。認定証に記載された有効期限が令和2年2月以降の認定産業医については、当面の間、単位を充足できずに有効期間満了後であっても認定産業医とみなし認定産業医としての活動を認める。また、有効

期限後であっても、認定産業医の取得した単位は有効期間内に取得したものとみなす。本件については、会報に掲載し会員に周知する。

(2) 職場で新型コロナウイルス陽性者が発生した場合の対応については、一律にマニュアル化することが困難なため、保健所と連携しながら対応するのがいいのではないかと、この意見があった。

(3) 労働者に発熱があった際の対応が難しいことについては、それぞれの事例に合わせ、労働者が不利にならないような対応をお願いする。具体的には、PCR検査の実施や労災保険での休業補償での対応等。

鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の“メーリングリスト”を運営しています。

1. 総合メーリングリスト（話題を限定しない一般的なもの）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡などに用いるもの）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. 学校医メーリングリスト（学校医（幼稚園、保育所を含む）に関連した話題が中心）



参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

鳥取県医師会（E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp）

医師の時間外労働の上限が示される ＝都道府県医師会医師の働き方改革担当理事連絡協議会＝

■ 日 時 令和3年4月1日（木） 午後4時～午後6時
■ 場 所 WEB配信
■ 出席者 〈鳥取県医師会〉渡辺会長
〈事務局〉谷口事務局長、岩垣課長、井上彩主事

挨拶（要旨）

〈日本医師会 中川会長〉

国会において、「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案」が上程され、衆議院厚生労働委員会で法案審議が始まる等、重要な局面を迎えている。医師の働き方改革は先延ばしにできない課題であり、まずは医師の健康管理等、できることから取り組むことが重要である。引き続き医師の健康と地域医療が両立する制度の実現を目指し、必要な措置を国に強く働きかけていきたい。

議 事

1. 医師の働き方改革に関する議論の経緯

〈日本医師会 今村副会長〉

医師の健康確保に関する日本医師会の取り組みとして、まず、平成18年度に、当時日本医師会の広報担当常任理事であった中川会長が、医師の厳しい勤務環境を訴えたテレビコマーシャルを制作し、社会にインパクトを与えた。

また、平成20年度には、会内に「勤務医の健康支援のための検討委員会（旧名称：勤務医の健康支援に関するプロジェクト委員会）」を新設。勤務医1万人を対象としたアンケートを実施した他、職場環境改善ワークショップの開催や勤務医

の労務管理に関する分析・改善ツールを作成し、関係省庁へ働き掛けを行った結果、平成26年6月には、医療機関の管理者の勤務環境改善等への努力義務として明記した改正医療法が成立した。

更に、平成30年6月に成立した働き方改革関連法において、時間外労働の上限規制の導入がなされ、医師の取り扱いについては、2年後を目途に規制の具体的あり方等を検討し、改正法施行期日の5年後（令和6年4月）を目途に規制を適用するとされた。3月24日の衆議院厚生労働委員会において参考人として意見陳述し、この問題に関する日本医師会のスタンスを説明した。

2. 地域医療介護総合確保基金

〈日本医師会 今村副会長〉

働き方改革を行うには財政支援が必要であることから、前回の診療報酬改定時に地域医療介護総合確保基金の対象事業として「勤務医の働き方改革の推進に関する事業」が新設された。対象医療機関は、年間救急車受入件数に応じて診療報酬と基金事業のそれぞれの対応となる。

都道府県医師会においては、令和3年度地域医療介護総合確保基金（医療分）の配分方針及び調査票等の作成に関する事務連絡とQ&Aなど情報の周知を行っていただき、医療機関においても申請手続きを進めていただきたい。

3. 厚生労働省「医師の働き方改革の推進に関する検討会中間とりまとめ」

〈日本医師会 城守常任理事〉

令和6年4月から医師に適用される時間外労働の上限規制の制度設計について、「医師の働き方改革に関する検討会」においては時間外労働の上限を年間1,860時間とすること、いわゆるA水準、B水準、C水準のフレームワークの大枠をとりまとめ、その後、持ち越しとなっていた審査組織、評価機能や各水準の指定と適用を受ける医師、追加的健康確保措置などは、「医師の働き方改革の推進に関する検討会」で議論された。また、対象医療機関の指定要件や各水準の指定と適用を受ける医師など、総合的な検討が必要であるものに関しては、労働省医政局、労働基準局が所管している検討会や中医協、社会保障審議会の場合でも検討された。

時間外上限規制が施行される令和6年4月に向けた工程表のとおり、時間外労働が年間960時間を超える医師がいる医療機関においては、第三者評価を受審するためにも令和3年度内には時短計画を策定するなど早めに取り組んでいただきたい。日本医師会としては、厚労省に対して時短計画策定のためのわかりやすいガイドラインを示すことを引き続き求めていく。

4. 医師の働き方改革における個別論点

〈日本医師会 松本常任理事〉

医師の働き方改革における個別論点として、①評価機能における評価の準備、②C-2水準の審査組織、③個別の主な留意点（労働時間の短縮・36協定・安全衛生管理体制）、④宿日直の取扱い、⑤兼業・副業、⑥研鑽の取扱い、⑦様々な労働時間制度が挙げられる。

①については、法律が成立すれば、厚労大臣の指定の下、医師の労働時間短縮の取り組み状況を客観的に評価し、必要な取り組みを促す機能（評価機能）が設置される。評価のアウトカムだけでなく、ストラクチャ、プロセスも大切となる。働き方改革に取り組んでいる医療機関を支援してい

くことが重要であり、そうしたことに資する評価機能であることが求められる。

②については、厚労省の委託等の事業として、各領域の関連学会が参加し、技術的助言を得ることなどが検討され始めており、日本医師会もその検討の場に参画している。

④については、労働基準法上の「宿直」は、「宿日直許可」がなければ実労働時間として算定することになるが、許可のある当直（宿日直）は労働時間に含めないこととなっており、勤務間インターバルも取れるため、許可申請をして欲しい。宿直許可が得られた事例については、日本医師会としても集約していきたい。

⑤については、労働時間管理は原則的に自己申告となるため、連続勤務時間制限、勤務間インターバルを遵守できる必要がある。医師の働き方において、今後の課題となっている専門労働型裁量労働制における自院内及び副業・兼業先の医療機関での宿日直業務、C-2水準については幅広い観点で考える必要があり、しっかり検討していきたい。

総 括

〈日本医師会 猪口副会長〉

地域医療介護総合確保基金の中で、医師の働き方改革に関する区分Ⅵの積極的な活用をお願いしたい。また、医師の働き方改革は取り組むべきことを少しずつ進めていく必要はあるが、結論ありきで拙速な議論とならないよう、医療現場の実態も踏まえて慎重に取り組んでいくため、ご理解ご協力をお願いしたい。

また、より理解を深めていただくため、本会議の動画を日本医師会ホームページに掲載する。事前に寄せられた新制度施行の猶予や各水準の医師の把握と管理などに関する回答と併せてぜひご覧いただきたい。

【映像・資料掲載URL】

<https://www.med.or.jp/doctor/oshirase/oshirase/009891.html>

＝令和3年度学校保健講習会＝

理事 岡 田 隆 好

- 主 催 日本医師会
- 後 援 日本学校保健会
- 日 時 令和3年4月11日（日） 午前10時～午後4時20分
- 会 場 オンライン（会場参加者なし）

生涯保健と地域保健の基盤である学校保健に係わる活動が地域で円滑に行われることを旨として、学校医をはじめとする医師が学校保健に従事する上で必要な最近の学校健康教育行政事情や重要課題に係わる知識を修得するという趣旨の元、開催された。

昨年度はコロナ禍により開催中止となったが、本年度はオンライン開催となり、600名余りの会員が視聴したとのことであった。

午前10時に渡辺 弘司日本医師会常任理事による開会の後、中川 俊男日本医師会会長による主催者挨拶、横倉 義武日本学校保健会会長による後援者挨拶に引き続き、文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課 小林 沙織学校保健対策専門官より「中央情勢報告」の講演があった。その後はプログラム通りに昼休みと途中休憩をはさんで、7題の講演が行われた。

令和3年度 学校保健講習会 プログラム

開催日：令和3年4月11日（日）

時 間		講 習 内 容
10：00～10：10	10分	開 催：渡辺 弘司（日本医師会常任理事） 主催者挨拶：中川 俊男（日本医師会会長） 後援者挨拶：横倉 義武（日本学校保健会会長）
10：10～10：40	30分	中央情勢報告 最近の学校保健行政について 講師：小林 沙織 （文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課 学校保健対策専門官）
10：40～11：40	60分	講演1：学習指導要領について 講師：横嶋 剛 （国立教育政策研究所教育課程研究センター 教育課程調査官）
11：40～12：10	30分	講演2：小児期の生活習慣病とその危険因子 児童生徒の健康状態サーベイランス事業の結果より 講師：花木 啓一（鳥取大学 医学部 保健学科 教授）
12：10～13：10	60分	昼 休 み
13：10～14：10	60分	講演3：睡眠の基礎知識からみた睡眠教育 講師：小曾根基裕（久留米大学 医学部 神経精神医学講座 教授）

時 間		講 習 内 容
14：10～14：40	30分	講演4：健康教育に関する医療界と教育界の連携について～見附市の取組～ 講師：長谷川浩司（新潟県見附市教育委員会 前教育長）
14：40～15：10	30分	講演5：佐賀県で行っている性教育 講師：大隈 良成（大隈レディースクリニック 院長）
15：10～15：20	10分	休 憩
15：20～15：50	30分	講演6：学校保健会の連携 講師：大山 碩也（高崎市学校保健会 会長）
15：50～16：20	30分	講演7：小中学生向け副読本作成 講師：白井 和美（沖縄県医師会 理事）
16：20		閉 会：渡辺 弘司（日本医師会常任理事）

座長：松村 誠（日本医師会学校保健委員会委員長）

なおすべての講演資料は、後日日本医師会ホームページにアップされる予定であり、今回視聴さ

れなかった会員の方は、各講演の詳細をそちらで
ご確認ください。

感染症情報について

日本医師会等からの感染症に関する通知は、鳥取県医師会ホームページの「感染症情報」へ掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

鳥取県医師会ホームページ『感染症情報』

<https://www.tottori.med.or.jp/kansenshou>



日本医師会認定健康スポーツ医制度実施に当たっての 留意事項（更新の特例措置）について

〈3.3.31 健 I 277 日本医師会常任理事 羽鳥 裕〉

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、健康スポーツ医学再研修会が中止、延期、定員を制限しての開催等となっていることから、認定健康スポーツ医が有効期間内に更新要件を満たすことが困難な状況となっております。

つきましては、認定健康スポーツ医の更新等について、下記のとおり特例措置の取扱いをいたしますので、管下の認定健康スポーツ医に周知いただきますよう、お願いいたします。本特例措置の開始に伴い、「日本医師会認定健康スポーツ医制度実施に当たっての留意事項」（令和2年4月17日付健 I 35）の「1. 日本医師会認定健康スポーツ医の更新に関する特例措置（期間外申請）」は廃止いたします。

記

1. 有効期限を迎えた認定スポーツ医の取扱い

コロナ禍で更新単位を充足できずに既に有効期間が満了した方、今後有効期間の満了を迎える方がおられますが、認定証に記載された有効期限が令和2年2月以降の認定スポーツ医については、当面の間は、単位を充足できずに有効期間満了後であっても認定スポーツ医とみなし認定スポーツ医としての活動を認めます。

認定スポーツ医の制度上、有効期限を変更することはできません。今般の措置は、有効期間内に単位取得したとみなして、日本医師会が認定スポーツ医としての活動を認めるものです。

2. 単位取得の取扱い

1. を踏まえ、有効期限後であっても、認定スポーツ医の取得した単位は有効期間内に取得したものとみなします。更新必要単位取得後の日本医師会への申請時において、日本医師会認定スポーツ医運営委員会では個別審査は行いません。単位要件を充足した段階で、日本医師会の承認を経て、新しい認定証が発行されます。

3. 日本医師会ホームページへの掲載

本件につきましては、認定スポーツ医向けの本会ホームページに掲載いたします。

(<http://nintei.med.or.jp/sportsdoctor/>)

4. 本措置の終了期日

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況、研修会の開催状況を踏まえ、別途改めてご連絡いたします。

お知らせ

第52回全国学校保健・学校医大会の開催について(予報)

標記の大会が下記により開催されます。開催方法は、現時点では「現地開催」「ハイブリッド開催」のどちらか検討中ですが、今後の状況を鑑みながら、随時、大会ホームページ(https://med-gakkai.jp/school_health52/)にて案内される予定となっております。

記

テーマ 「明るく強く育むために～コロナや災害に取り組む医療～」
日時 令和3年10月30日(土) 午前10時～
会場 岡山県医師会館、岡山コンベンションセンター、岡山国際交流センター、ホテルグランヴィア岡山
主催 日本医師会 担当：岡山県医師会
参加者 日本医師会会員および学校保健に関係ある専門職の者
参加費 15,000円 ※新型コロナウイルス感染拡大によっては変更する場合もございます。
日程

9:00	○受付 岡山県医師会館
10:00	○分科会 第1分科会「からだ・こころ(1)」 第2分科会「からだ・こころ(2)」 第3分科会「整形外科」 第4分科会「耳鼻咽喉科」 第5分科会「眼科」
12:00	○昼食(各分科会会場) ○都道府県医師会連絡会議
13:00	○開会式・表彰式
14:00	○次期当番県医師会長挨拶
14:00	○基調講演・シンポジウム I. 基調講演(60分) 「調整中」 講師：日本感染症学会専門医・指導医／川崎医科大学総合医療センター 小児科 教授 中野貴司先生 座長：(調整中) II. シンポジウム(60分) テーマ「コロナや災害から子どもを守る医療」(仮) コロナ①「調整中」 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 小児医科学 准教授 岡田あゆみ先生 コロナ②「調整中」 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 疫学・衛生学分野 教授 頼藤貴志先生 災害①「調整中」 岡山県小児科医会 会長／岡山愛育クリニック 副院長 横山裕司先生 災害②「調整中」(DMAT) 岡山大学病院 救急救命科 助教 塚原紘平先生
16:10	III. ディスカッション(10分)
16:15	○アトラクション(30分)
16:45	チャリーディング 岡山学芸館高等学校吹奏楽部・チャリーディング部
16:50	○特別講演(60分) 「調整中」 講師：公益財団法人 大原美術館 名誉館長 大原謙一郎先生 座長：第52回全国学校保健・学校医大会 大会長 松山正春
17:50	○閉会
	○懇親会

※開催方法により会場等が異なりますので、ご注意ください。



『改正高年齢者雇用安定法について』

令和3年4月1日より「改正高年齢者雇用安定法」が施行されました。対象となる事業主は「定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主」又は「65歳までの継続雇用制度（70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く。）を導入している事業主」が対象となり、法改正によりこれまで65歳までの雇用確保義務に「高齢者就業確保措置」として70歳までの就業確保が努力義務として追加されました。この改正により事業主には以下①～⑤のいずれかの措置を講ずるよう努める必要があります。

〈対象となる措置〉

- ①70歳までの定年引き上げ
 - ②定年制の廃止
 - ③70歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入
 - ④70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
 - ⑤70歳まで継続的に事業主が自ら実施する社会貢献事業または事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業に従事できる制度の導入
- 上記の①から⑤の措置については厚生労働省

ホームページ「高年齢者雇用安定法の改正」に詳細な内容、取り組み事例が掲載されておりますのでご確認をお願いします。

また、この改正以前から定められていた65歳までの雇用確保措置の実施義務については以下の通り変更ありませんのでご注意ください。

○65歳までの雇用確保措置（高年齢者雇用安定法第9条）

定年を65歳未満に定めている事業主は、以下のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じなければなりません。

- ①65歳までの定年引き上げ
- ②定年制の廃止
- ③65歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度等）を導入（継続雇用制度の適用者は原則として「希望者全員」）

最後に今回の法改正に対し、既に就業規則等で高年齢者就業確保措置が講じてあればいいのですが、措置が検討されていない事業主様については将来的に義務化になった場合や人材確保の観点から高年齢者就業確保措置を検討していただき、就業規則の改定をお願いします。

（今回の担当：医療労務管理アドバイザー 板倉 剛 社会保険労務士）

《過去に掲載した記事は、勤改センターのホームページからも閲覧できます》

お問い合わせ・ご相談など、お気軽にご連絡ください。ご利用は無料です。

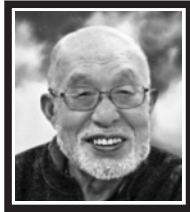
鳥取県医療勤務環境改善支援センター（略称：勤改センター）

住所：鳥取市戎町317（鳥取県医師会館内） TEL：0857-29-0060 FAX：0857-29-1578

メール：kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

HP：<https://www.tottori.med.or.jp/kinmukaizen-c/>

鳥取 勤務環境改善 検索



故 大 石 徹 先生

(令和3年4月7日逝去・満87歳)

鳥取市鍛冶町53

鳥取県医療勤務環境改善支援センターのご案内 (鳥取県、鳥取労働局委託事業)

当センターには担当職員と医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士)が常駐し、医療機関の皆様からのご相談を受け付けています。また、必要に応じて医業経営コンサルタントなど専門のアドバイザーが医療機関へ出向く訪問支援も行っています。PDCAサイクルを活用した医療機関の勤務環境改善支援、講師派遣、勤務環境改善に関する調査や情報提供等も行っています。

まずはお気軽にお問合せください。ご利用は無料です。

〒680-0055

鳥取市戎町317番地 鳥取県医師会館内

鳥取県医療勤務環境改善支援センター

(略称：勤改センター)

【TEL】 0857-29-0060 【FAX】 0857-29-1578

【受付時間】 午前9時～午後5時(土・日・祝を除く)

【MAIL】 kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

【HP】 <https://www.tottori.med.or.jp/kinmukaizen-c/>

◆ 相 談 例 ◆

働き方・休み方の改善

- 多職種の役割分担・連携(チーム医療推進)
- 勤務シフトの工夫、短時間正職員の導入
- 子育て中・介護中の者に対する残業免除

働きやすさ・働きがい確保のための環境整備

- 休暇取得促進
- 患者からの暴力・ハラスメントへの組織的対応
- 医療スタッフのキャリア形成支援 など

安心して働ける
快適な職場作りを支援いたします



女性医師の子育てと仕事の両立、その中で思うこと

独立行政法人国立病院機構 米子医療センター 山本 祐子

故郷から800km離れた鳥取大学を進学先を選んだのは、海のない県で育ち海のある風景への憧憬があったからだ。まさか全く親戚もいないこの土地で4人の育児をしながら仕事をするとなるとは想像もしていなかった。頼る人のいない子育ては楽しくもあり、また過酷でもあった。

一年の浪人を経て心弾む気持ちで鳥取の地に足を踏み入れたが、入学した直後まだ顔もよく分からない同級生に「女で医学部に入学したからにはそれなりの覚悟があるんだろうな」と言葉をかけられ、ジェンダーバイアスの洗礼をいきなり受けることとなった。彼の言った言葉の意図を聞きたい気持ちが湧いたのはずっと後になってからで、その時はそのような考えをし、それを直接問いかける人がいるという事実で絶句して反応することができなかった。医師を目指し勉強する覚悟はあったが、〈女性として〉医師の仕事をするということについて考えたことがなかった。

私の父は、私が小さい頃から男女の差なく自立して働くべきだと話していたし、女子高校出身の私は、共学の高校では一般的に男子がする役割も女子だけで出来ることが分かっていた。高校の先輩があらゆる分野に進学し、様々な職種で活躍する体験談なども拝聴しており、〈女性だから〉と何かをすることへの制約や覚悟を感じたことがなかった。

女性であるが故に、能力や本気度を疑う人がいる。人生初めて女性としてのキャリアプランへ疑問が湧いた瞬間だった。貴重な声かけをしてもらったと思う。

ポリクリでも男女の差を歴然と覚えることが

あった。外科系の実習では「どうせ女子は入局しないでしょ」と相手にしてもらえない。手術には男子しか入れない。しかし私は、手術室しかない緊張感・スピード感・一体感が好きで外科系希望だった。積極的に医局の話を聞いたり、長時間手術に入る体力もある・外科に興味があると伝えると、先生方はまだ学生なのに患者さんのバックグラウンド・カンファレンスの詳細・具体的な術式など熱心に話をしてくださった。手術にも患者さんの同意を得て参加を許された。

その時に感じたのは、こちらが真剣にその診療科に興味を持てば、どの科の先生も真剣に応えて下さるということだ。ジェンダーバイアスの先入観は誰にかえてもらうのではなく、自分で行動して打破するしかないと思う。その積み重ねが女性の仕事のしやすさ、女性医師の地位の向上に繋がっていくのではないかと。結局どの医局に入るかは女性としてのキャリアプランは全く念頭になく、自分が一番やりたいと思ったことで選択した。

もちろん女性医師がライフワークバランスを考慮して入局先を決めることもあると思う。ライフまたはワーク、どちらに重点を置くか。どちらの選択がどのタイミングでも出来る環境であって欲しいと思う。なぜなら女性は男性には経験出来ない妊娠（悪阻も含む）・出産・授乳というミッションを担っているからだ。

子育てしながら、あるいは妊娠中に仕事を続けていると困難の連続である。同業の夫と当直が重なったとき子どもをどうする？病児保育に空きがなかった、手術中に子ども熱発の連絡が入った、

悪阻がひどいが休めない、仕事中に流産の兆候があるが……、夫が当直で不在の夜中に病棟から急変コール、忙しくて子どもとの時間がない、子どもがメンタル不安定でチックがでた、などなど。

職場にも子どもにも迷惑をかけ仕事を続けるのは自分のエゴではないか、仕事を辞めようかと何度も悩んだ。その度に仕事は絶対辞めるなと背中を押し応援してくれたのは上司であり、同僚であり、子育て経験のある看護師さん達だった。「女性が女性の批判をしちゃダメ、みんなが通る道だから」と、病児を預けていて遅れた私をフォローしてくれたこともある。このような方々に会い助けられ、困難から学び、仕事と子育てを両立し

ながら継続できたこと、僥倖であった。次は私が次世代をフォローする番である。

男性医師は結婚・育児でご自身のキャリアを変更することは少ないと思う。女性医師は結婚・出産だけでなく、子どものライフステージに合わせても判断・変更を迫られる。だが、病院は男性優位の組織運営で、女性医師はたくさん問題と対峙しているのに意志決定には加わりにくい。子どもを持って働く女性医師の経験とパワーは必ず様々な場面で役立つはずである。ぜひ意志決定における男女のバランスの取れた参加をお願いしたい。

鳥取県医師会 女性医師支援相談窓口 「Joy! しろうさぎネット」設置のお知らせ

女性医師支援相談窓口「Joy! しろうさぎネット」は、出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、また離職後の再就職への不安などを抱える女性医師に対し、助言や情報提供を行い、女性医師等の離職防止や再就職の促進を図ることを目的としています。

女性医師のみなさん、お気軽にご相談ください。

(対 象) 鳥取県内の女性医師

(相談内容) 出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、
再就業に関する事など

(相談方法) E-mail

「Joy! しろうさぎネット」事務局

〒680-8585 鳥取市戎町317 (公社) 鳥取県医師会内

E-mail : joy-shirousagi@tottori.med.or.jp





利用者の先生方の声（2）

米子市 辻田耳鼻咽喉科医院（NPO法人おしどりネット 理事長） 辻 田 哲 朗

今回は先月と同じようにおしどりネットを利用していただいている2名の先生方の声を掲載します。いずれの先生方もおしどりネットの有用性を存分に利用されて、患者さんの負担軽減に役立てておられます。

鳥取市 にしまち診療所悠々 岸 清志先生

2015年5月、おしどりネットに「情報参照医療機関」登録して5年が経過しました。この間に参照した主な「情報提供医療機関」は東部の中央病院、生協病院、市立病院で患者は160人超です。この5年間、私自身は登録したことによる恩恵を実感し続けているので有用と感じている主な場面を紹介します。

1. 普段診ている患者を紹介し、入院になった場合
⇒1) 血液検査結果、画像、医師記録を参照することにより診断、経過が把握でき家族への説明が容易となる他、私自身の勉強にもなる。

2) 退院予定日がわかり、退院後の受け入れ準備ができる。

※こちらが空いている時間に参照するだけなので「情報提供医療機関」の地域連携室、主治医の手を煩わすことがない。

※血液検査結果、画像だけに制限し、医師記録が参照できない病院があり、その場合には参照のメリットが少ない。

2. 他医療機関から患者の紹介があった場合

⇒1) 過去に患者が「情報提供医療機関」に入院、通院していた場合にはカルテを参照することで、紹介状には記載のない正確な病歴を把握でき治療を行う上で大変参考になる。

※紹介状には一部の例外を除き、直近のことしか書いてないことが多い。

※患者、家族の記憶はあてにならないことが多い。

〈その他、感想〉

情報参照医療機関の登録数だけは相当増えているのに、実際に患者を登録し、参照している医療機関はそれほど多くないようだ。どうしてか？
時間をかける割にはメリットが少ないと感じておられるのかもしれない。

米子市 とみます外科プライマリーケアクリニック

廣田 裕先生

自然に使ってしまうシステムです。

いつもおしどりネットを使っていると、なんでみんな使わないのだろうと思います。

「この患者さんの既往歴はどうなんだろう？」

「S病院のT先生にこう言われたとのことだが本当かな？」

「入院させたKさんどうなったかな？」

そう思ったら知りたくなるでしょう？ おしどりはそんなとき自然に使ってしまうシステムです。時間のあるときに先方の医師に負担をかけることなく情報を得ることができます。

今後、機能も追加され多職種連携もできるようです。一度使うと患者管理になくてはならないものになるでしょう。

こんな便利なものを使わない手はありません！

おしどりネットの動き

◆ 5月

・ NPO法人おしどりネット総会



病院長就任の御挨拶

鳥取赤十字病院 院長 竹内 裕美

令和3年4月から西土井英昭 前病院長の後任として病院長に就任致しました。会員の皆様への御挨拶として自己紹介と病院長としての所信を述べさせていただきます。

〈自己紹介〉

出身は鳥取市です。鳥取西高校から鳥取大学医学部に進学し、卒業後は耳鼻咽喉科学（現 耳鼻咽喉・頭頸部外科学）教室に入局しました。当時の耳鼻咽喉科学教室は、教室の礎を築かれた佐々木 寛先生（名誉教授）が平衡神経科学の大家であったため、伝統的にめまいの研究が盛んでした。私は入局と同時に大学院に進み、当時の生駒尚秋教授から大学院の研究課題として「めまい」と「アレルギー性鼻炎」に関連する2つの課題から選ぶように言われました。私は、中枢神経系は大の苦手だったので、同期に入局し大学院に進学した平木真滋先生（現在、広島県福山市で開業）と相談して、平木先生が「めまい」、私が「アレルギー性鼻炎」を選びました。

アレルギー性鼻炎は、現在では広く認知されている疾患ですが、40年前はハウスダストによる通年性アレルギー性鼻炎とスギ花粉症がようやく注目され始めた時期でした。教室の鈴木健男先生（元・准教授）が、本邦におけるアレルギー性鼻炎の研究の第一人者で当時和歌山県立医科大学の教授であった奥田 稔先生のもとに内地留学され、耳鼻咽喉科の専門外来として「アレルギー外来」を開設された直後でした。鈴木先生に御指導いただき学位を修得した後も鼻科学を中心に研究を続け、1997年には、英国ウェールズ大学のEccles教授のもとに留学し、鼻腔通気性を中心とした鼻腔生理学について研究を行いました。

臨床も鼻副鼻腔領域を専門としてきました。その中では、マクロライド系抗菌薬の少量長期投与と古くから行われていたLuc手術に代わる内視鏡下鼻副鼻腔手術（Endoscopic sinus surgery, ESS）が慢性副鼻腔炎の治療法を大きく変えました。2000年に教授となられた北野博也先生にお願いして、東京慈恵会医科大学の森山 寛教授のもとでESSの研修を受けることができました。その後、5,000件以上のESSを行い、現在は日本鼻科学会の鼻科手術指導医（全国で約90名）に認定されています。本院では、設備機器の問題もあり、全ての鼻副鼻腔疾患の手術を行うことはできませんが、大学病院と連携して支障なく治療を行うことができるシステムを整えています。

〈鳥取赤十字病院の今後の展望〉

赤十字社の創設理念の1つに「奉仕」があります。大規模災害時などでは率先してDMATや医療救護班を組織して救護活動にあたっていることは皆様も御存じのとおりです。今回のコロナ禍も世界的規模の大災害と言えますが、自身もその災害に呑み込まれてしまっているため十分な活動ができていないのが現状です。その中で当院はコロナウイルスのPCR検査、抗原検査、抗体検査等の検査体制を早くから整えていたため、クラスター発生時には1日に500件以上の検査を行い、僅かですが社会的な貢献ができていると思っています。

奉仕活動のほかに鳥取赤十字病院の最も重要な存在意義は、地域医療への貢献です。ほぼ同時期に行われた鳥取県立中央病院と当院の病院改築を機に、診療内容を分担することによって診療の効率化を図りました。現在、食道・胃・大腸等を専

門とする内視鏡センター、頭頸部腫瘍及び甲状腺疾患を専門とする頭頸部外科センター、股関節・膝関節等の整形外科領域を専門とするリウマチセンター、口腔内疾患・咀嚼障害等を専門とする口腔ケアセンターなどがあり、特徴のある医療を提供しています。

その他にも、内視鏡手術やロボット手術（da Vinci手術）などの低侵襲手術や高性能放射線治療装置によるがん治療などの先進的医療を積極的に導入しています。先進的医療の導入の最大の目的は、患者さんにより良い医療を提供することですが、もう一つの大きな目的は当院に赴任した若い医師に充実した研修であったと感じてもらうことです。県内の病院の多くは、鳥取大学から医師の派遣を受けています。米子－鳥取間100kmの距離的なハンディキャップに加えて研修内容が不人気であれば、当院への赴任を希望する若い医師が少なくなるのは当然です。当院への赴任を希望する若手医師が増えるよう、これからも積極的に先進的医療を導入して魅力ある医療環境を整えたいと考えています。

医療内容の充実については、いずれの病院でも積極的に取り組まれているので、将来的には病院間の格差は小さくなると思います。しかし、努力では解決が難しい問題があります。それは病院の立地条件です。病院の規模を大きくするには、どうしても市中から郊外へ移転することが多くなりますが、当院は開院当初から県庁近くの中心市街地にあり、改築時も看護学校跡地などを有効に利用することで、郊外へ移転することなく建て替えることができました。さらに交通の面では、当院から50mほどの距離にあるバス停「とりぎん文化会館」には「鳥取市100円循環バス」3路線のいずれも停車し、1路線は当院の正面玄関前にも停車します。この好立地による通院のしやすさは他の何よりも代えがたい当院の大きな財産となっています。

今後も、特徴的な診療内容と好立地条件の利点を生かし、診療所（医院）の延長線上にある最も紹介しやすく信頼のおける病院を目指しますので、会員の先生方には、今後とも格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

原稿募集の案内

フリーエッセイ

2,000字以内とし、随筆、最近のトピックスなど内容に制限はありません。写真（図、表を含む。）は3点以内でお願いします。（原稿字数、写真数を超過する場合は調整をお願いする場合がありますのでご了承ください。）原則として写真はモノクロで掲載させていただきますが、編集委員会で必要と認めた場合はカラーで掲載する場合があります。会報の特性上、政治活動と受け取られる記事は掲載できません。原稿は、毎月27日頃を目安にお寄せ下さい。

《投稿先》FAX：(0857) 29-1578 E-mail：kouhou@tottori.med.or.jp



コアジサシ

倉吉市 石飛 誠一

河原なる小石がわずかに動きしと立ち止まり見ればコアジサシなり

霜の朝川面に霧が立ち込めて風もないのに川下へと流る

軽トラに擦れ違う人ほえみぬ以前の患者今元氣らし

土手道を歩いて居れば河川敷に我が影うつる少し猫背の

山々に霧が生じて気がつきぬ普段は見えぬ山の凹凸

鳥取医学雑誌「興味ある症例」投稿にあたって

「興味ある症例」はX線、内視鏡写真、超音波写真、心電図など形態学的所見が読めるようにきちんと撮影されている症例の掲載を目的としています。珍しい症例は勿論ですが、ありふれた症例でも結構ですから、見ただけで日常診療の糧となるような症例をご投稿下さい。

投稿規定：原則として1症例につき2頁以内におさまるように、症例のあらましとX線、内視鏡、超音波、CT、心電図などの画像とその診断名、解説をまとめて下さい。

写真4枚以内、症例紹介300字以内、解説約500字（半ページ）、約1,000字（1ページ）。

カラー写真は、編集委員会で認めたものについては著者の負担を要しない。

典型例では文献は必要ありませんが、比較的珍しい症例では2～3個以内の文献を付けて下さい。

要旨、英文タイトル、Key words等は不要です。

採否およびその他の記載方法は鳥取医学雑誌投稿規定に依ります。

なお、二重投稿および個人情報の守秘には充分ご留意下さい。

（鳥取医学雑誌編集委員会）



俳人・夢窓先生

特別養護老人ホーム ゆうらく 細田 庸夫

中村克己先生が昨年7月30日に、92歳で亡くなりました。第二内科の同門会誌、「同門会通信」に弔辞を載せた。昭和41年、私が鳥取大学医学部附属病院の第二内科に入局した時の医局長だった。

鳥取県医師会報に毎月フリーエッセイを載せ、毎日の日記を一月分まとめて差し上げていた。1週間位すると、必ず電話があり、「あそこはなあ云々」「ここはなあ云々」で講評があった。新入局と医局長の関係は高齢になっても続いた。

中村先生は俳人で、手元に頂いた第三句集「山法師」がある。私が見過ごしている風景、情景がちゃんと句になっている。これが「俳才」と言うべきものだろうが、真似は出来ない。その視点で選んだ句をお目にかけたい。この鳥取県医師会報に載った句があると思うが、注釈は付いていなかった。

冬虹の 懸かりし雲を 龍かとも：雲を例えるのは入道雲がある。

飛行機雲 白き蛇腹と なりて夏：そんな連想をしないで見ている。

大山の 折り目正して 雪残る：私は早春のこの風景を「老妓の厚化粧が剥がれた」と表現する。

子燕の 全身全霊 口となる：毎年5月に特養の職員通用口で見る。

山茶花の 垣根に残る 軍手かな：剪定作業の忘れ物であろう。

老夫婦 旅の冬帽 正し合う：多分婦唱夫随だった。

鈍行の ドア開くたび 虫の声：鈍行＝各駅停車で、停車時間も長い。

一瞬の 春光捉へ たる投網：投網の水滴が太陽光で光るが正に一瞬。

日本海 より大山へ 冬の虹：壮大な虹。私は副虹を探す。

大山に 取って代わりし 雲の峰：私なら単なる雲と見てしまう。

如何にせむ 列車に咳と 相対す：この頃、新型コロナウイルスは未登場。

ワイパーの 一拭きにして 春の雪：ワンタッチ以上の意識はしない。

志 あるかに枯葉 風に乗り：楽しそうに舞う枯葉がある。

白梅の 満開にして 無人駅：特急や快速では、香りは味わえない。

一斉に 鑑ふ車窓や 大西日：昔の鈍行に冷房はなく、窓を開けた。

あの時は 新型とのみ 原爆忌：原子爆弾は禁句だった。

田一枚 一枚毎の 春の色：田圃の数え方は「枚」。

康成の 浴みし湯船に 春惜しむ：晩春の伊豆半島。文豪・川端康成。

見送る手 やがて日除の 手庇に：手を庇にして、眩しさを防ぐ。

山茶花の 日々咲きながら 散りながら：山茶花は花弁毎に落ちる。

襟巻を 解いて注文 出雲蕎麦：日本三大蕎麦の一つで、別名割子蕎麦。

富士の水 寄りて十条 瀧となる：日本には、「白糸の滝」が数十ある。

万緑の 入江巡りて 師を見舞う：師とは、第二内科創始の石原 國教授。

川柳の注釈には慣れているが、俳句の注釈は初挑戦で、中村先生の「お前、これはなあ」の叱声が聞こえて来そうな気がする。

地図の上に線を引く（番外編4）

上田病院 上 田 武 郎

李成桂の儒者＝鄭道伝は「王」から政治権力を取り上げて士大夫の合議制で国を運営しようと企てたが、成桂の五男・芳遠に阻まれて敗死した……というのがドラマのストーリーでした。

これが全て史実なのかどうか、前掲の2冊の参考図書では細かい所までは分かりませんでした。李成桂が王位に即いた初期の政治では鄭道伝を含む新興士大夫層が都評議使司（高麗朝時代に作られた最高合議機関）を掌握して王国の意思決定をしていたのは間違いのない様です。ただし、ドラマの様に鄭道伝が一人で構想したと言うよりは彼の先輩や同志的な士大夫たちがグループとして運動していたのが実際の様です。また、王の政治への不関与を成文化までしようとしたのかどうかは、この2冊のテキストからは分かりませんでした。合議制で改革を進める新興士大夫たちとそれに口出し出来ない王族の対立をドラマとして際立たせる為に脚本家が“盛った”のかも知れません。ただ、李芳遠ら王子がクーデターを起こす程の危機感を持った事を考えると、鄭道伝らのグループには事実上、そういう意図があったのかも知れないと想像してしまいます。

とにかくこのドラマ（邦題「六龍が飛ぶ」）では李成桂・芳遠父子と共に鄭道伝がクローズ・アップされています。歴史ドラマとしては別の作り方、例えば李成桂（太祖）～李芳遠（太宗）～芳遠の息子（大王・世宗）の李氏三代の物語にする事も出来るはずですが、そうはしていません。そして、平民出身でありながら李芳遠の恋人という（多分）架空のキャラを配していますが、彼女は芳遠が鄭道伝を殺すと悲しそうに芳遠から離れて行き、暗に芳遠を非難するかの様な科白を言ったりします。何となくですが、鄭道伝に象徴される「あり得たかも知れないもう一つの歴史」へのドラマ製作者の哀惜の念を感じるのは穿ち過ぎでしょうか？

更にこのドラマでは、貴族や寺院の大土地私有

の解体をめぐって現状維持派が「私有だからこそ更に開墾しようという意欲がわく。そうやって国全体が富めば下々も潤う。」と言うのに対し、改革派が「庶民を見よ。潤ったのは貴族と寺院だけではないか！」と切り返すシーンがありました。これは現代の「トリクル・ダウン理論」をめぐるやり取りそのもので、財閥系大企業ばかりを優遇する製作当時（？）の韓国の経済政策を批判しているのかと感じました。

このドラマでは他にも印象に残る事が色々ありました。例えば、当時の朝鮮には奴婢という階級があった事（鄭道伝は奴婢の出身である事を暴露されて一時窮地に陥る）、政治的に重要な地位の人物はどの様に記録に残るかを常に意識している事（政敵に殺される際も“立派な”最期を意識するなど、逆に見るといかに歴史の記録を取る事が重視されているか）、超大国と地続きである事の重圧の感覚（こういう点はレクチャーよりもドラマの方が実感出来ます）、など。但し、途中から見た限りでは、保守派と改革派の争いには下り坂の元帝国と新興の明のどちらに付くか（どちらを内政に利用するか）の対立も絡んでいた点は省略されていました。このあたりはやはり「ドラマ」なのでしょうが、しかし、とにかく面白かったのは間違いありません。もっとも、韓国語が分からないので字幕を見ていないとストーリーを見失い、文字通り画面から目が離せないのが難点ではありましたが。

参考図書

- ・「朝鮮史」武田幸男編、山川出版社（2000年）（県立図書館蔵）
- ・「世界の教科書シリーズ9 〔概説〕韓国の歴史—韓国放送通信大学校歴史教科書」宗讚燮・洪淳権著、藤井正昭訳、明石書店（2004年）（県立図書館蔵）

かぶとむし

米子市 彦名レディスライフクリニック 井庭 貴浩

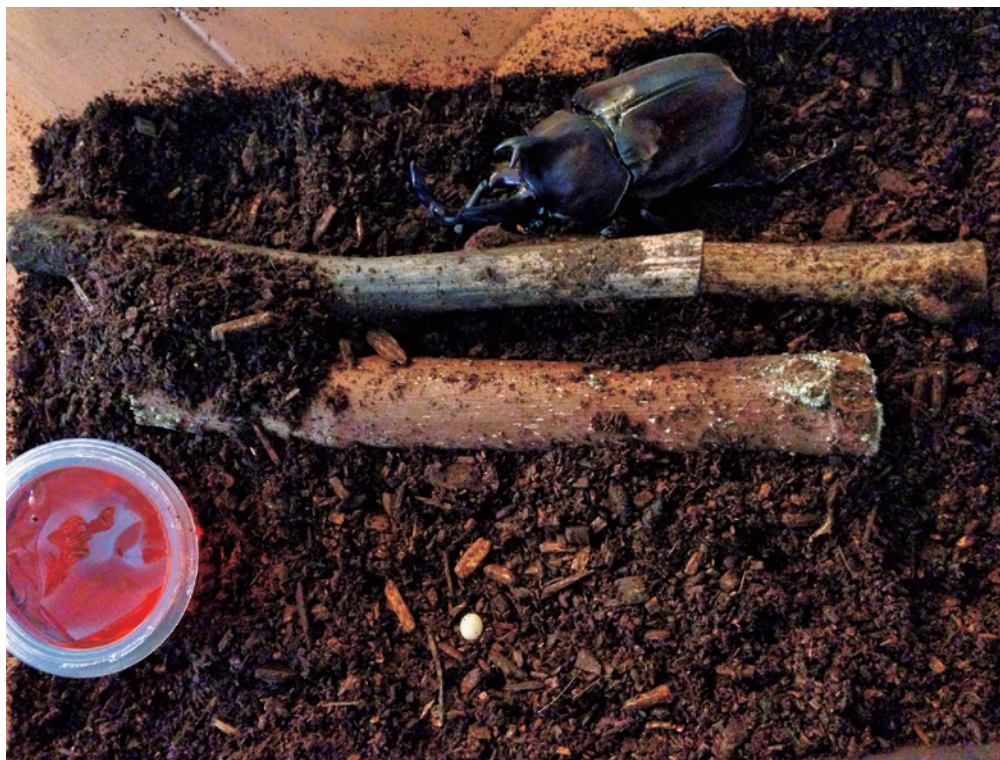
ニョキッと角が生えたカッコいい昆虫といえば……。そうです、「かぶとむし」ですね。男子なら誰も一度は憧れた、なんともまあ素敵な昆虫なのです。そしてあの角。頭から出ている立派な角と胸から出ている小さな角。この2本の配置が絶妙で、全体的に猛々しい姿になっています。まるで二本差しの武士みたい。実際に和名の由来は兜に似ているからだそうです。

残念なことに大きくなるにつれ、かぶとむしに対する憧れなどはなくなり、すっかり忘れられた存在となってしまいました。

ところが十数年経ち、大阪というコンクリートジャングルの中で1匹のオスのかぶとむしと運命の再会をはたすことになるのです。カブトムシ第2章のはじまりです。

なにげに飼い始めたかぶとむしですが、なんということでしょう。卵を生んで幼虫にまでなったではありませんか！ これも運命なのかしらん、と一人興奮して家族に説明しても子供たちは特に関心がありません。奥さんに至っては気持ち悪いの一言でした。更には、かぶとむしと“G”（家の中にいる黒光りした薄っぺらい例の奴）と一体何が違うの？と言われる始末。ごもっともでございます。夜中に突然ブンブンいうので、反論のしようがありません……。でもほんとは違うのですよ、ほんとは。

何はともあれ、僕はこの子達を大切に育てることを心に誓うのでした。



かぶとむしのたまご スタート地点

それから、もう十数年。今では毎年120～150匹のかぶとむしが羽化し、ライフワークの一つとなっています。

交尾の時の鳴き声（カブトムシは鳴くんです）やかぶとむしのおしっこ（結構飛ばします）、オスは力持ちでメスは長生き、蛹はよく見ると動く、などたくさん面白いことがあるかぶとむし。

多くの子供達にその魅力を知ってもらいたくて、毎年成虫を無料でプレゼントしています。かぶとむしのかっこよさを知ってもらい、そして卵を産んで次の年へ未来がつながれていく、そんな



成虫（おす） やっぱりかっこいい

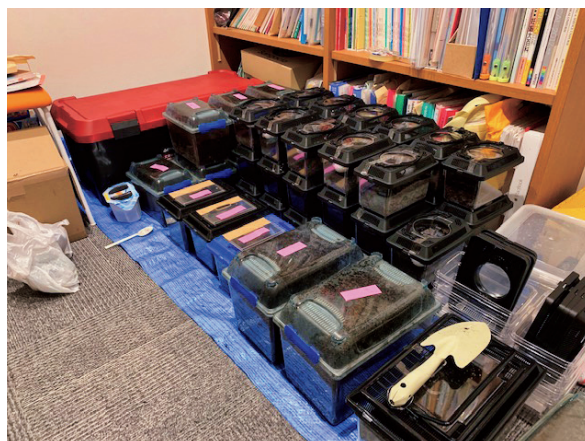
命のリレーを体感して欲しいからです。子供達にプレゼントしたときの彼らのきらきらした目、そして小さな声で「ありがとう」……なんとも言えないね。それだけでまだまだ頑張れちゃうね。

もしかしたら卵は産まないかもしれない。すぐに死んでしまうかもしれない。でも命を考える良いきっかけになり、彼らの真っ白な心には何かしらの思いが残るのではないかと、かぶとむしおぢさんは信じているのです。

うまく届けばいいなあ。

さあ、夏はもうすぐです。

この文章は平成30年6月西部医師会報No.192に寄稿したものを一部改編したものです。興味のある方はそちらをご覧ください。



子供たちへのプレゼント準備中！ オスメスつがいでゲージに入れて、昆虫ゼリーと説明書付き オールインワンでプレゼント

日医による日医会員のためのレセコンソフト

日医標準レセプトソフト（通称：ORCA／略称：日レセ）

ホームページアドレス

<https://www.orca.med.or.jp/>



日本医師会



できることから始めましょう、心不全地域連携

鳥取大学医学部保健学科検査技術科学専攻 病態検査学講座 教授 加藤 雅彦

わが国の総人口は年々減少の一途を辿っていますが、減少しているのは働く世代の人口であり、高齢者の総人口に占める割合は増加しています。人口動態調査によると、高齢者に発症が多い悪性新生物、脳心血管疾患が死因の1、2位を占め、厚生労働省の国民生活基礎調査の報告では、要介護になる原因の25%が脳卒中と循環器病であるとされています。このような背景から、わが国の心不全患者数は急激に増加しており、この現象を循環器専門領域では感染症のパンデミックになぞらえて“心不全パンデミック”と呼んでいます(図1)¹。全国的に規模の大小を問わず、総合病院や介護施設、在宅診療において高齢心不全患者数は増加しており、投薬治療によって一旦改善が得られたとしても再発を繰り返してしまうため、多くの病床を占拠しているのが現状です。また、心

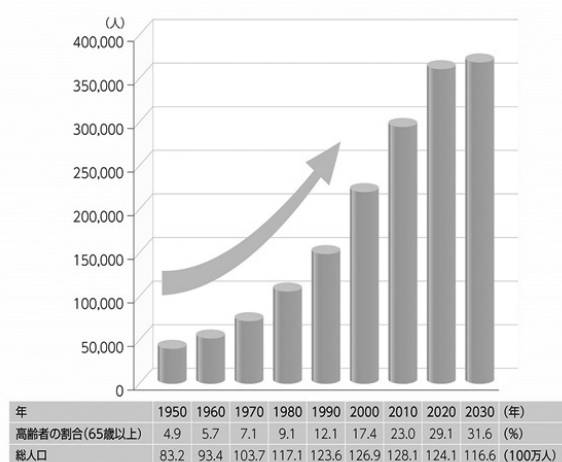


図1 心不全パンデミック

不全は再発を繰り返す毎に病状が悪化し、最終的には死に至ってしまうため、できる限り再発・再入院を回避することにより生命予後やQOLの改善を目指すことが大切です。心不全の再発原因は様々ですが、疾患自体が進行する以外に減塩の不

徹底や服薬アドヒアランスの低下、過負荷(労働)などの患者要因が深く関与していることがあります²。このような要因を調整して心不全の再発を予防するために、鳥取大学医学部附属病院では2009年より看護師、理学療法士、薬剤師、管理栄養士、臨床検査技師、ソーシャルワーカーなどのメディカルスタッフによる多職種協働にて心不全患者さんの教育や指導を行って参りました。結果、多職種協働による介入後はそれ以前と比較して心不全による死亡や再入院を約50%抑制できました(図2)³。当院では毎週、個々の心不全患

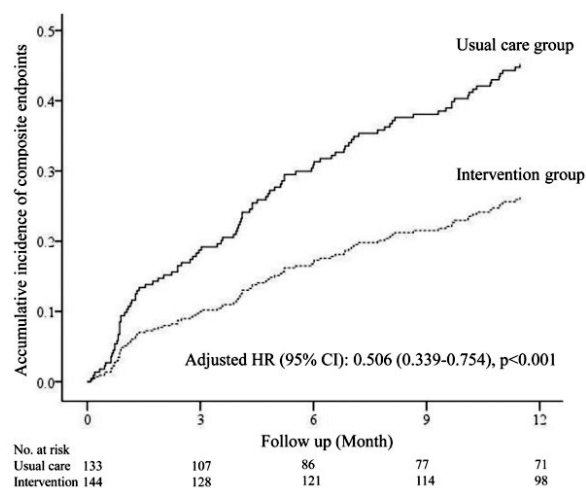


図2 多職種協働による死亡や心不全再入院の抑制

者の問題点を医療スタッフで情報共有しながら改善点を模索する多職種カンファレンスを開催し、患者さんの目標(ゴール)、治療(服薬)の適性と服薬アドヒアランス、フレイルや栄養状態の評価、家族のサポート状態、認知症の有無、性格、退院後の生活環境などの項目によるポートフォリオを作成し、治療やケアの方針を立てています。しかし、院内ではこのような情報共有が可能です。心不全患者さんが施設やご自宅に退院された後に上記の治療やケアの方針が継続できないケー

スも散見されます。そこで鳥取県西部医師会では、かかりつけ医や訪問看護ステーションの看護師、かかりつけ薬剤師、介護施設スタッフ、患者さん本人とご家族等を対象に心不全地域連携パスを作成し、心不全という病気をわかりやすく解説し、どのような症状や身体所見が認められたら病院や医療スタッフに相談すべきかをまとめています。パスとしては心不全手帳を中心に情報共有を行い、心不全Q&Aなどの解説、啓蒙用ポスターや西部医師会のホームページ、厚生労働科研による心不全の教育用動画など複数のメディアを用いて、使いやすいものを選んでいただけるように準備しています。

このような地域連携パスは悪性腫瘍、脳出血・梗塞、整形外科疾患、糖尿病などではすでに普及していますが、心不全を地域連携で診ていく際にハードルを引き上げている原因は、この疾患の臨床的な特徴や経過が複雑であることだと思えます。まず、心不全は症候群であり、多面的であることが病気の理解を困難にしていると思えます。したがって、「日本循環器学会／日本心不全学会合同ガイドライン：急性・慢性心不全診療ガイドライン 2017改訂版」では一般の方でもわかりやすいように、「心不全とは、心臓が悪いために、息切れやむくみが起こり、だんだん悪くなり、生命を縮める病気です」と定義しました。また、症状が比較的安定しているときは普段と全く変わらない様子が日常生活が送れるのですが、一旦病態が悪化するとその変化は急激であり、場合によっては命に関わることもあるために、リハビリテーションや介護をする際に怖がられてしまいます（循環器専門医でさえ判断が難しい時があります）。心不全地域連携パスでは、このような病態把握に苦しむ種々のケースを想定し、再発や悪化を最小限に食い止めるポイントをQ&A形式の解説や教育用動画で詳しく説明し、安心していただけるよう工夫しています。今回の心不全地域連携パスは、それぞれの病院、診療所、介護施設で心不全チームを形成していただくことが目的ではあ

りません。十分なスタッフが揃っていないから、できることから始めていただくことに主眼を置いています。現在、この連携パスをご利用いただいている病院、診療所、介護施設にパスの満足度調査をさせていただいていますが、看護師や介護スタッフの仕事の効率化や教育のしやすさでは満足感が高いのですが、診療所での使用にはまだ困難な点がある事も分かってきています。今後はさまざまなご意見を参考により良い地域連携パスにブラッシュアップして皆様にフィードバックする予定です。

心不全地域連携パスにご支援いただける皆様には、鳥取県西部医師会ホームページをご覧ください。パソコンで「心不全」「かかりつけ医」でご検索いただければ、心不全教育動画を閲覧することができます。また、定期的に行われる心不全に関する講習会、研究会にご参加いただけます。心不全地域連携パス協力医に認定させていただき、鳥取県西部医師会のホームページ上にご紹介させていただきます（図3）。パソコンで「鳥取県西部医師会地域連携パス」でご検索頂けます

心不全地域連携パス

心不全地域連携パスとは？
地域の「専門病院」「かかりつけ医」「介護施設」が連携し、心不全患者さんの暮らしをサポートするための医療介護連携システムです。



心不全地域連携パス協力医とは？

鳥取県西部医師会は、研修をうけて最新の心不全の知識を学んだかかりつけ医を「心不全地域連携パス協力医」と認定しています。心不全地域連携パス協力医をお探しのかたは、鳥取県西部医師会ホームページの心不全地域連携パス協力医一覧からお探しください。

<http://www.seibu.tottori.med.or.jp/isikai/path/path.html>

「鳥取県西部医師会地域連携パス」で検索



図3 鳥取県西部医師会心不全地域連携パス

と幸いです。

参考文献

1. Shimokawa H, et al. Heart failure as a general pandemic in Asia. Eur J Heart Fail. 17 (9) : 884-92, 2015
2. Tsuchihashi M, et al. Clinical characteristics and prognosis of hospitalized patients with congestive heart failure--a study in Fukuoka, Japan. Jpn Circ J. 64 (12) : 953-9, 2000
3. Kinugasa Y et al. Multidisciplinary intensive education in the hospital improves outcomes for hospitalized heart failure patients in a Japanese rural setting. BMC Health Serv Res.14:351, 2014

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、 労働基準監督署への届出や申請は、**電子申請**を利用しましょう！

労働基準監督署に来署いただくなくても手続きできます

【届出・申請可能な主な手続】

- 労働基準法に定められた届出など（時間外・休日労働に関する協定届（36協定届） など）
- 最低賃金法に定められた申請など（最低賃金の減額特例許可の申請 など）

【電子申請の方法】

電子政府の総合窓口「e-Gov（イーガブ）」のホームページから電子申請が利用できます。

ホームページは

e-Gov

Q 検索

を検索してください。

鳥取労働局ホームページの電子申請の掲載箇所

https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/content/contents/roukikankei_denshi.pdf

もご覧ください。



東 部 医 師 会

広報委員 松 田 裕 之

5月5日立夏、新緑の爽やかな季節を迎えました。一部地域では高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種が始まり、連休明けには医療従事者への2回目接種も予定されています。今後ワクチン接種は加速されていく予定で、大都市では大規模接種会場が準備されたようです。迅速かつ安全・安心な接種の提供を心掛けたいと思います。東京オリンピック・パラリンピック開催予定まで残り79日、課題山積、その頃にはどこまで解決できているのでしょうか。

日本肺癌学会の発表では、2020年の肺癌新規患者数が前年比6.6%（8,600人）減少、新型コロナ禍による受診控え・検診控えが影響しているとみられ、診断が遅れ治療の機会を逃がしたと推定される由、検診の対象となっている他の癌ではどうなのでしょうか。

東部医師会では、6月26日に定例代議員会を予定しています。

6月の行事予定です。

- 2日 東部地域脳卒中医療連携ネットワーク研究会 第37回合同症例検討会
[CC：34（0.5単位）、54（0.5単位）
65（0.5単位）]
東部地区在宅医療介護連携推進協議会
- 4日 鳥取県東部医師会認知症研究会 第57回症例検討会
[CC：10（1.0単位）]
- 8日 理事会
- 9日 第27回東部喘息死をゼロにする会

[CC：12（0.5単位）、45（0.5単位）
46（0.5単位）]

「もう迷わない！喘息最新知見をふまえたこれからのCOPD治療戦略」

東北大学大学院医学系研究科 内科
病態学講座 呼吸器内科学分野

准教授 玉田 勉先生

16日 第542回鳥取県東部小児科医会例会

[CC：18（0.5単位）、20（0.5単位）
72（0.5単位）、82（0.5単位）]

22日 理事会

会報編集委員会

26日 第10回鳥取県東部医師会定例代議員会

※カリキュラムコード（CC）、単位が分かるもののみ記載しております。

4月の主な行事です。

- 7日 代議員選挙管理委員会
- 10日 看護学校入学式
- 13日 理事会
- 15日 鳥取県東部心不全セミナー
「心不全診療の注意点」
鳥取市立病院 循環器内科
医長 田渕真基先生
「SGLT-2阻害薬は心不全治療のゲームチェンジャーとなるか？」
岡山大学病院 循環器内科
講師 三好 亨先生
- 16日 鳥取県東部医師会学術講演会

「糖尿病患者さんのこれからの治療を考える～あらたな注射剤療法の実践～」

坂出市立病院 糖尿病内科

部長 大工原裕之先生

20日 第569回鳥取県東部医師会胃疾患研究会

21日 第540回鳥取県東部小児科医会例会

23日 鳥取県東部医師会学術講演会

「臨床現場におけるファブリー病」

神戸大学大学院医学研究科 腎臓内科／

腎・血液浄化センター

講師 藤井秀毅先生

27日 理事会

会報編集委員会



中部医師会

広報委員 森 廣 敬 一

中部でも新型コロナワクチンの接種が医療従事者への先行接種を皮切りに並行して高齢者へも始まりました。明島亮二先生、事務局のご尽力により計画どおりスムーズに進んでおります。コロナ禍が長期化し経済活動や生活への影響が増す中、感染収束の切り札とされるワクチンへの期待は異常に高いものがあります。菅首相は「感染対策の決め手」と繰り返し、接種1例目の東京都内の病院院長が「大変ありがたい。待ち望んでいた。職員が安心して医療を提供できる」と安堵の表情でテレビに出ておられました。世間ではワクチンをうてばコロナに感染しないと信じきった感があり、いかに早く、スムーズに集団接種をするかが問題になっていますが、有効性、安全性はどうなのでしょう。あまりにも情報が無さすぎます。

従来のワクチンが感染力をなくしたウイルスを用いた不活化ワクチンか鶏卵などでウイルスを増殖させ弱毒化した生ワクチンでしたが、今回は今まで我が国では使った事の無い遺伝子ワクチンです。コロナウイルス遺伝子データを基にmRNAを人工的に作り、それを脂質などに組み込んでワクチンに仕上げ、筋肉に注射すると体内でコロナウイルスと同じタンパク質を合成する。するとヒトの免疫システムがそのタンパク質を抗原と認識し抗体が作られ、本物のコロナウイルスが入って

きた時免疫が働き、発症を防いだり軽症で済ませたりするという寸法です。こんな事が本当に体内で起きるのでしょうか。体の中に未知の遺伝子を入れ、その遺伝情報で体内に未知の物質が生成される。これはまさしく遺伝子治療、遺伝子操作に他ありません。本来なら動物実験で確認しなければならぬのに省かれて人を対象に治験が行われています。まさしく人類全員モルモットです。しかも臨床試験までわずか半年です。今回は政府が製薬会社からワクチンを丸ごと買い上げ副作用が起きても製薬会社は法的責任を免除され、ワクチン被害に対しては政府が一切責任を負うとなっています。つまり税金で救済する訳です。これも納得がいきません。

これはSFの世界の話ですがワクチンの中に癌を誘発するmRNAが入れられていて、十年後世界は癌患者であふれ、人口は半減し、CO₂は減少し、それを知って密かに抗癌剤を開発していた製薬会社は、ワクチン同様大儲けする。そういう恐ろしい事が決して無い事を祈ります。

6月の行事予定です。

1日 講演会

「(仮) 心不全チームの取り組みについて」

鳥取県立厚生病院 集中治療室
看護師長 集中ケア認定看護師
前田仁美先生

「(仮) 心不全診療を考える」

東京女子医科大学東医療センター
心臓血管診療部

講師 重城健太郎先生

[CC : 24 (0.5単位). 73 (0.5単位)]

7日 定例理事会

16日 くらよし喫煙問題研究会

講演会 (WEB配信)

「糖尿病患者の脂質異常症」

鳥取県立厚生病院 内科
部長 村脇あゆみ先生

「高TG血症と冠動脈疾患」

鳥取県立厚生病院 循環器内科
部長 澤口正彦先生

[CC : 75 (0.5単位)]

17日 定例常会

「高齢者の腎機能を考慮した抗血栓療法戦略」

森山記念病院 循環器内科
循環器センター長 清末有宏先生

[CC : 19 (0.5単位). 73 (0.5単位)]

21日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会

[CC : 1 (0.5単位). 2 (0.5単位)
11 (0.5単位)]

23日 第45回鳥取県中部肝疾患セミナー

「演題未定」

出雲市立総合医療センター

院長 佐藤秀一先生

24日 講演会

「炎症・免疫コントロールとPRO
改善のマリアージュ～ Patient
Background & Evaluation Indexを考
慮した臨床試験の紐解き方～」

社会医療法人愛仁会井上病院

副院長 佐藤宗彦先生

[CC : 15 (0.5単位). 73 (0.5単位)]

25日 定時総会

※カリキュラムコード (CC)、単位が分かるもの
のみ記載しております。

4月の活動報告を致します。

5日 定例理事会

7日 福祉委員会

9日 定例常会

「新型コロナウイルス感染症：変異株とワ
クチン」

鳥取大学医学部医学科・感染制御学講座
ウイルス学分野 教授 景山誠二先生

12日 将来ビジョン委員会

14日 糖尿病対策委員会

20日 四志会運営協議会 (Zoom)

21日 くらよし喫煙問題研究会

27日 学校医学部幹事会

30日 心電図判読委員会



西部医師会

広報委員 仲村 広毅

数日前から当院の車庫に燕が巣を作り始めました。今年もこのような季節がやって来たのだなあ〜と、しみじみと感じます。そんな中、5月連休久々の快晴となった3日の朝、大山の頂上付近に冠雪が見られました。前の夜、多少冷え込んだことが影響したのでしょう。

世の中は、「まん延防止等重点措置」から三度の「緊急事態宣言」と、こちらはいつ収束するのか分からない宣言の繰り返し・延長になってきました。オリンピック・パラリンピックも雲行きがかなり怪しくなってきました。一方、待ちに待った医療従事者（診療所など）のワクチン接種が始まりました。若い人ほど、副反応が強く出やすい傾向にあるようですが、目立ったトラブルもなく接種は進んでいるようです。西部地区では5月中旬から医歯薬行政の関係者約1,800人への集団接種も始まる予定です。

ちなみに、私は2回とも接種部位の疼痛が1日あったけでした…！ 喜ぶべきかどうか少し迷うところですが、皆さんはいかがでしたでしょうか？

6月の主な行事予定です。

- 4日 第492回山陰消化器研究会
[CC：50 (0.5単位). 51 (0.5単位)
52 (0.5単位). 53 (0.5単位)]
- 8日 鳥取県西部医師会Webセミナー
[CC：43 (0.5単位). 73 (0.5単位)]
- 10日 高血圧管理を考えるー減塩から治療までー
[CC：74 (0.5単位). 82 (0.5単位)]
- 11日 鳥取県西部医療連携Webカンファレンス併催 西部地区急性冠症候群地域

連携パス研修会

[CC：10 (0.5単位). 12 (0.5単位)
42 (0.5単位)]

- 14日 常任理事会
- 15日 肝胆膵研究会
- 16日 小児診療懇話会
- 21日 代議員会
- 22日 消化管研究会
- 28日 理事会
- 29日 腎性貧血の明日を考える会～HIF-PH
阻害薬の適正使用に向けて～
[CC：9 (0.5単位). 15 (0.5単位)
73 (0.5単位)]

※カリキュラムコード (CC)、単位が分かるもののみ記載しております。

4月の活動報告をいたします。

- 1日 米子洋漢統合医療研究会
- 5日 心不全地域連携の会
- 9日 インクレチンフォーラム in 鳥取
- 12日 常任理事会
- 13日 連携から透析予防を考える～2019年版鳥取県西部医師会慢性腎臓病 (CKD) の治療に関する実態調査結果を踏まえて～
- 15日 西部医師会学術講演会～高尿酸血症の最新の知見について～
- 21日 鳥取県西部小児科医会4月例会 (第560回小児診療懇話会)
【令和3年度学校保健講習・伝達講習会】
- 22日 鳥取県臨床皮膚科医会学術講演会
- 26日 理事会
- 27日 鳥取県西部医師会消化管研究会



広報委員 原 田 省

大山に薄っすら新雪が降るほど、寒さが残るゴールデンウィークでしたが、変わりなくお過ごしでしょうか。

新型コロナウイルスは感染力の強い変異株が関西圏で蔓延しており、危機的な医療体制を支援しようと、様々な策が講じられています。当院も、文部科学省、厚生労働省からの要請を受け、このたび2名の看護師を関西圏のコロナ対応病院に派遣しました。日頃の経験を活かし、難敵ではありますが頑張ってきてほしいと思います。

それでは、鳥取大学医学部・附属病院の4月の動きについてご報告いたします。

鳥取大学附属中学校3年生が修学旅行（体験実習）で医学部を訪れました

4月22日（木）、鳥取大学附属中学校3年生が、医学部を訪れて各学科の体験学習を行いました。

これは、令和2年度に実施予定であった2年生の修学旅行が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い延期となったことから、新たに内容を組み直して実施されたもので、医学部での体験学習を希望した新3年生35人を受け入れました。

当日は、以下4つのブースをローテーションで回り、医学科、生命科学科および保健学科の各教員がこの日のために準備したとっておきの診療・研究の体験実習を行いました。

ブース①「音を使って中身を見てみよう」…超音波装置を使った簡単なゲーム

ブース②「採血をやってみよう」…シミュレーターを使った採血体験

ブース③「逆さメガネ」…視野逆転メガネを装着して簡単な作業体験

ブース④「身体のサインをキャッチしよう」…シミュレーターを使った聴診や痰吸引体験

約2時間という短い時間ではありましたが、真剣かつ楽しそうに実習をする生徒たちの姿が多く見られました。



「音を使って中身を見てみよう」



「採血をやってみよう」



「逆さメガネ」



「身体のサインをキャッチしよう」

コロナ禍での修学旅行で制約も多かったことと思いますが、生徒たちの良い思い出になれば何より嬉しく思います。

福島県の企業と『ハッピーバード』を開発

当院は、地元の企業等と連携して、医療現場のニーズや課題を解決する商品の開発を積極的に行っています。また、県内にとどまらず「越境」をスローガンに掲げ、他地域の企業とも連携を深め、オールジャパンによる医療機器開発を進めており、その一環として、福島県内医療機関・企業と連携する「福島・鳥取 医療機器開発連携プロジェクト」を開始しました。

そしてこのたび第1号として、福島県立医科大学附属病院、株式会社eロボティクス（福島県）及び鳥取大学発ベンチャー 株式会社メディビートと共同して、『ハッピーバード』を開発しました。この製品は、ストレッチャーに設置し、ドーム内を陰圧状態に維持してHEPAフィルターを介して外部への飛沫等の拡散を防止する使い捨ての陰圧クリーンドームです。新型コロナ感染患者や疑い患者の搬送や処置、検査等での院内移動においての使用を想定しており、医療従事者等への感染防護に有用です。

4月22日（木）の記者説明会では、福島県会場を中継でつなぎ、合同で行いました。今後も当院は「福島・鳥取 医療機器開発連携プロジェクト」の医療機器開発を推進してまいります。



陰圧を保ったまま気管挿管ができる

病院モニター会議、終了式を行いました

患者さんやご家族の目線、そして地域住民の立場からのご意見をいただき、病院運営や患者サービス面に活かしていきたいと、当院では2018年から「病院モニター制度」を取り入れています。

2020年度は新型コロナウイルス感染予防のため、通常年2回のモニター会議の開催がなかなかできませんでした。しかしそんな状況下でも、モニターの皆様はアンケートへの協力やお気づきに



なったことをメール等で知らせてくださったり、
1年間それぞれ活動を続けていただきました。

4月27日（火）、来院やオンライン参加による
モニター会議、終了式を行い、これまでにいた

いたご意見に対する回答を報告しました。ひと
まらず任期は終了しますが、モニターの皆様には、今
後も病院の取り組みに対するご意見を寄せていた
だく予定です。

「医師資格証」の発行について

日本医師会電子認証センターが発行する「医師資格証」は、医師資格を証明する電子証明を
カード内のICチップに格納し、現実世界だけでなくIT世界でも医師であることを証明するこ
とができます。利用シーンとしては、採用時の医師資格確認、地域医療連携ネットワーク等のログ
イン認証、診療情報提供加算の要件の一つであるHPKI電子署名、日医生涯教育制度やかかりつ
け医機能の各種研修会の受講履歴・単位管理が挙げられます。

また、鳥取県医師会においては、県医・地区医師会主催の研修
会等の受付時に医師資格証をリーダーにかざしていただくだけで
受付が可能です。



* 日医会員

- ・ 初回発行手数料、年間利用料は無料
- ・ 5年経過後の更新時には手数料5,000円（税別）が必要

* 日医非会員

- ・ 初回発行手数料は5,000円（税別）が必要
- ・ 年間利用料は6,000円（税別）が必要
- ・ 5年経過後の更新時には手数料5,000円（税別）が必要
（発行・更新1年目は合計11,000円（税別）が必要）

* 申請に必要な書類

- ・ 発行申請書
（ホームページからダウンロード）
- ・ 住民票の写し
（原本で発行から6か月以内）
- ・ 医師免許証のコピー
- ・ 本人確認書類のコピー
（運転免許証、マイナンバーカードなど）

詳しくは日本医師会電子認証センターホームページ（<https://www.jmaca.med.or.jp/>）をご覧ください。

日本医師会生涯教育カリキュラム〈2016〉（一覧表）

カリキュラムコード（略称：CC）

1	医師のプロフェッショナリズム
2	医療倫理：臨床倫理
3	医療倫理：研究倫理と生命倫理
4	医師－患者関係とコミュニケーション
5	心理社会的アプローチ
6	医療制度と法律
7	医療の質と安全
8	感染対策
9	医療情報
10	チーム医療
11	予防と保健
12	地域医療
13	医療と介護および福祉の連携
14	災害医療
15	臨床問題解決のプロセス
16	ショック
17	急性中毒
18	全身倦怠感
19	身体機能の低下
20	不眠
21	食欲不振
22	体重減少・るい瘦
23	体重増加・肥満
24	浮腫
25	リンパ節腫脹
26	発疹
27	黄疸
28	発熱
29	認知能の障害
30	頭痛
31	めまい
32	意識障害
33	失神
34	言語障害
35	けいれん発作
36	視力障害、視野狭窄
37	目の充血
38	聴覚障害
39	鼻漏・鼻閉
40	鼻出血
41	嗄声
42	胸痛

43	動悸
44	心肺停止
45	呼吸困難
46	咳・痰
47	誤嚥
48	誤飲
49	嚥下困難
50	吐血・下血
51	嘔気・嘔吐
52	胸やけ
53	腹痛
54	便通異常（下痢、便秘）
55	肛門・会陰部痛
56	熱傷
57	外傷
58	褥瘡
59	背部痛
60	腰痛
61	関節痛
62	歩行障害
63	四肢のしびれ
64	肉眼的血尿
65	排尿障害（尿失禁・排尿困難）
66	乏尿・尿閉
67	多尿
68	精神科領域の救急
69	不安
70	気分の障害（うつ）
71	流・早産および満期産
72	成長・発達の障害
73	慢性疾患・複合疾患の管理
74	高血圧症
75	脂質異常症
76	糖尿病
77	骨粗鬆症
78	脳血管障害後遺症
79	気管支喘息
80	在宅医療
81	終末期のケア
82	生活習慣
83	相補・代替医療（漢方医療を含む）
0	その他

4月

県医・会議メモ

- 1日(木) 都道府県医師会医師の働き方改革担当理事連絡協議会〈Web〉
- 7日(水) 第5回鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議〈Web〉
- 8日(木) 「広報委員会」「会報編集委員会」合同委員会〈テレビ会議〉
- 〃 第1回理事会〈県医〉
- 11日(日) 日本医師会学校保健講習会〈Web〉
- 14日(水) 第23回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会〈日医・テレビ配信〉
- 15日(木) 産業医部会運営委員会〈テレビ会議〉
- 22日(木) 保険医療機関指導計画打合せ会〈県医〉
- 〃 生活保護法による指定医療機関個別指導計画打合せ会〈県医〉
- 〃 第1回常任理事会〈県医〉
- 23日(金) 「鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」
- 「第3回新型コロナウイルスワクチン接種体制協議会」合同会議〈県庁〉
- 28日(水) 第10回鳥取県新型コロナウイルス対策医療提供体制検討プロジェクト会議〈テレビ会議〉

※4月の公開健康講座〈県医〉は中止しました。

会員消息

〈入 会〉							
渡邊ありさ	米子中海クリニック	03. 4. 1	桑本 雄平	野島病院	03. 4. 1		
齋藤 憲輝	介護老人保健施設弓浜ゆうとびあ	03. 4. 1	中岡 明久	谷口病院	03. 4. 1		
谷口 晃一	佐治町国民健康保険診療所	03. 4. 1	池田 大樹	清水病院	03. 4. 1		
長谷川 隆	博愛病院	03. 4. 1	兼子 幸一	倉吉病院	03. 4. 1		
藤岡 洋平	博愛病院	03. 4. 1	有田 和正	智頭病院	03. 4. 1		
下雅意るり	博愛病院	03. 4. 1	井上 和興	大山診療所	03. 4. 2		
上垣 崇	鳥取県立中央病院	03. 4. 1	大塚 裕真	日南病院	03. 4. 1		
岡田 隆好	鳥取県立総合療育センター	03. 4. 1	三原 周	自宅会員	03. 4. 12		
池田 紗矢	日野病院	03. 4. 1	金山 晴香	鳥取大学医学部	03. 4. 1		
中井 翼	日野病院	03. 4. 1	後藤 保	鳥取県立中央病院	03. 4. 1		
鳥飼 勇介	よろずクリニック	03. 4. 1	浦上 啓	鳥取県立中央病院	03. 4. 1		
田中 一孝	渡辺病院	03. 4. 1	田中 芳宏	鳥取県立中央病院	03. 4. 1		
高橋 浩士	鳥取医療センター	03. 4. 1	清水 成	鳥取県立中央病院	03. 4. 1		
川上 建	岩美病院	03. 4. 1	星尾 崇文	鳥取県立中央病院	03. 4. 1		
			實松 萌	鳥取県立中央病院	03. 4. 1		

藤田 綾乃	鳥取県立中央病院	03. 4. 1	南 優太	鳥取県立厚生病院	03. 4. 1
利川 太昌	鳥取県立中央病院	03. 4. 1	圓道 響	鳥取県立厚生病院	03. 4. 1
南 小町	鳥取県立中央病院	03. 4. 1	梅田 楓子	鳥取県立厚生病院	03. 4. 1
岩本 拓	鳥取赤十字病院	03. 4. 1	中尾 支奈	鳥取県立厚生病院	03. 4. 1
谷尾 彬充	鳥取赤十字病院	03. 4. 1			
坂本 憲生	鳥取赤十字病院	03. 4. 1	〈退 会〉		
中島由希子	鳥取赤十字病院	03. 4. 1	土江 宏和	鳥取県立中央病院	03. 3.31
木原さくら	鳥取赤十字病院	03. 4. 1	橋本 健志	鳥取県立中央病院	03. 3.31
黒田 桂介	鳥取赤十字病院	03. 4. 1	石原啓太郎	鳥取県立中央病院	03. 3.31
吉田 惇	鳥取赤十字病院	03. 4. 1	深谷 由美	鳥取県立中央病院	03. 3.31
川部早英子	鳥取赤十字病院	03. 4. 1	池田 紗矢	鳥取県立中央病院	03. 3.31
高橋 和彦	鳥取赤十字病院	03. 4. 1	永澤 萌	鳥取県立中央病院	03. 3.31
田村 美澄	鳥取赤十字病院	03. 4. 1	助川 礼	鳥取県立中央病院	03. 3.29
福田陽奈子	鳥取赤十字病院	03. 4. 1	竹田 真輝	鳥取県立中央病院	03. 3.31
松尾 諒一	鳥取県立中央病院	03. 4. 1	竹本 和弘	鳥取県立中央病院	03. 3.24
奥谷はるか	鳥取県立中央病院	03. 4. 1	平原 拓弥	鳥取県立中央病院	03. 3.24
矢田貝千尋	谷口病院	03. 4. 1	堀江 航	鳥取県立中央病院	03. 3.31
堂坂 怜香	鳥取大学医学部	03. 5. 1	紙谷 亮	鳥取県立中央病院	03. 3.25
小林 誠人	鳥取県立中央病院	03. 4. 1	朴 大昊	大山診療所	03. 3.31
藤原 暖	鳥取市立病院	03. 4. 1	増地 裕	鳥取市立病院	03. 3.31
小林裕貴子	鳥取市立病院	03. 4. 1	中井 翼	鳥取市立病院	03. 3.31
伊藤 慶昭	鳥取市立病院	03. 4. 1	中河 直輝	鳥取市立病院	03. 3.31
志水 紀之	鳥取市立病院	03. 4. 1	權田 拓郎	鳥取市立病院	03. 3.31
井出 直宏	鳥取市立病院	03. 4. 1	清水 敬太	鳥取市立病院	03. 3.31
山路 大輔	鳥取市立病院	03. 4. 1	大塚 裕真	鳥取市立病院	03. 3.31
木村 英生	鳥取市立病院	03. 4. 1	日野 知仁	鳥取市立病院	03. 3.31
市場嶺二郎	鳥取市立病院	03. 4. 1	金道 寛弥	鳥取市立病院	03. 3.31
平賀 瑞雄	倉吉保健所	03. 4. 1	深谷 健二	鳥取赤十字病院	03. 3.31
高木 雄三	鳥取県立厚生病院	03. 4. 1	荻原 諒平	鳥取赤十字病院	03. 3.31
木村 有佑	鳥取県立厚生病院	03. 4. 1	田中那津美	鳥取赤十字病院	03. 3.31
木村昂一郎	鳥取県立厚生病院	03. 4. 1	山崎隼太郎	鳥取赤十字病院	03. 3.31
坪 圭亮	鳥取県立厚生病院	03. 4. 1	西川 結梨	鳥取赤十字病院	03. 3.31
森脇 千咲	鳥取県立厚生病院	03. 4. 1	稲垣 裕敬	鳥取赤十字病院	03. 3.31
永澤 萌	鳥取県立厚生病院	03. 4. 1	時松 葵	鳥取生協病院	03. 3.31
助川 礼	鳥取県立厚生病院	03. 4. 1	大賀 天弘	鳥取生協病院	03. 3.31
竹田 真輝	鳥取県立厚生病院	03. 4. 1	宮元 大央	鳥取生協病院	03. 3.31
竹本 和弘	鳥取県立厚生病院	03. 4. 1	加藤 一暁	鳥取生協病院	03. 3.31
志磨 直	鳥取県立厚生病院	03. 4. 1	平賀 瑞雄	自宅会員	03. 3.31
澤田 郁	鳥取県立厚生病院	03. 4. 1	加藤 雅之	日南病院	03. 3.31

村脇 義和	済生会境港総合病院	03. 3. 31
本多 和雄	元町病院	03. 3. 31
船越 士朗	大山リハビリテーション病院	03. 3. 31
下坂 拓矢	日野病院	03. 3. 31
細谷 朋央	野島病院	03. 3. 31
赤堀 圭一	清水病院	03. 3. 31
三原 周	智頭病院	03. 3. 31
大石 徹	自宅会員	03. 4. 7
岡本 孝夫	鳥取県保健事業団	03. 3. 31
谷口 宗輔	谷口病院	03. 3. 31
松尾 紀子	谷口病院附属診療所東伯サテライト	03. 3. 31
中岡 明久	山陰労災病院	03. 3. 31
末吉駿太郎	山陰労災病院	03. 3. 31
奥泉 真璃	山陰労災病院	03. 3. 31
三浦 明彦	西伯病院	03. 3. 31

〈異 動〉

黒田 弘明	博愛病院 ↓ 住吉内科眼科クリニック	03. 4. 1
尾坂 妙子	佐治町国民健康保険診療所 ↓ 智頭病院	03. 4. 1
松下 瑞穂	鳥取市立病院 ↓ 鳥取県立中央病院	03. 4. 1
藤田 和寿	鳥取赤十字病院 ↓ 鳥取産院	03. 4. 1
門脇佳名子	鳥取赤十字病院 ↓ 鳥取県立中央病院	03. 4. 1
寶意翔太郎	鳥取赤十字病院 ↓ 鳥取県立中央病院	03. 4. 1
奥野 誠	博愛病院 ↓ 元町病院	03. 4. 1
田中 泰明	錦海リハビリテーション病院 ↓ 介護老人福祉施設よなご幸朋苑	03. 4. 1
仲山美名子	米子東病院 ↓ 錦海リハビリテーション病院	03. 4. 1
平井実佳子	日南病院 ↓ 日野病院	03. 4. 1

津田亜由美	日野病院 ↓ 名和診療所	03. 4. 1
長谷川晴己	鳥取市立病院 ↓ 自宅会員	03. 1. 1
菅沼 和弘	鳥取県立中央病院 ↓ 岩美病院	03. 4. 1
紙谷 葉子	岩美病院 ↓ 自宅会員	03. 4. 1
吉田 良平	倉吉保健所 ↓ 自宅会員	03. 4. 1
樽本 亮平	野島病院 ↓ 藤井たけちか内科	03. 4. 1
石田 晤玲	介護老人福祉施設よなご幸朋苑 ↓ 介護老人福祉施設きんかい幸朋苑	03. 4. 1
遠藤 哲	山陰労災病院 ↓ 米子東病院	03. 4. 1
野村 恒治	介護老人保健施設みやこ苑 ↓ 自宅会員	03. 4. 1
井上 直也	智頭病院 ↓ 鳥取県立中央病院	03. 4. 1
吉田 良平	自宅会員 ↓ 藤井政雄記念病院 (ル・サンテリオン北条)	03. 4. 19
能勢 隆之	中国労働衛生協会 米子検診所 ↓ 自宅会員	03. 4. 1
井田 拓夫	自宅会員 ↓ 介護老人保健施設 花の里	03. 4. 1
谷口 尚平	鳥取県立中央病院 ↓ 鳥取市立病院	03. 4. 1
野坂 仁愛	山陰労災病院 ↓ 養和病院	03. 4. 1
笠原 尚	山陰労災病院 ↓ 養和病院	03. 4. 1
医療法人寛謙会	ささ木在宅ケアクリニック ↓ ささ木在宅ケアクリニック	03. 5. 1

会 員 数

■鳥取県医師会会員数（令和3年5月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	149	71	194	0	414
A2	6	1	12	1	20
B	423	160	342	61	986
合計	578	232	548	62	1,420

A1 = 私的医療機関の開設者又は管理者である医師

A2 = 公的医療機関の管理者である医師

B = 上記以外の医師

■日本医師会会員数（令和3年5月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	138	67	179	0	384
A2(B)	44	33	71	3	151
A2(C)	16	0	3	0	19
B	72	26	69	3	170
C	9	1	0	0	10
合計	279	127	322	6	734

A1 = 病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員

A2(B) = 上記A1会員およびA2会員(C)以外の会員

A2(C) = 医師法に基づく研修医

B = 日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請したC会員以外の会員

C = 医師法に基づく研修医のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員

日本医師会

医師年金

—ご加入のおすすめ—

医師年金は、日本医師会が運営する医師専用の私的年金です。

日本医師会会員で満64歳6カ月未満の方が加入できます（申し込みは64歳3カ月までをお願いします）。

医師年金
ホームページで
ご加入時の

**受取年金額のシミュレーションが
できます！** **医師年金 検索** <http://www.med.or.jp/nenkin/>

● 医師年金の特長 ● 医師年金のしくみ ● 医師年金シミュレーション ● よくあるご質問 ● 手続ガイド ● お問い合わせ・資料請求

豊かで安心できる将来に向けて

見直し機能拡充
-現役引退後、公的年金だけで、現在の生活水準を維持できますか？-

医師年金シミュレーション

ご加入の際の年金額についてシミュレーションしてみましょう。 ▶ **保険料からシミュレーション** **受給年金額からシミュレーション**

マイページに登録した後、ネット上で医師年金加入の仮申し込みができます。 ▶ **マイページ登録** **マイページへログイン**

【シミュレーション方法】

トップページから「シミュレーション」に入り、ご希望の受取額や保険料、生年月日を入力すると、年金プランが表示されます。

【仮申し込み方法】

「マイページ」に登録すると、ネット上で医師年金の仮申し込みが可能となります。

お問い合わせ・資料請求：日本医師会 年金福祉課 ☎03-3942-6487(直) (平日 9時半～17時)

公 示

鳥取県医師会代議員の補欠の選出について

この度、西部医師会所属の本会の代議員、中岡明久氏は、3月31日付けで西部医師会を退会されたことにより、代議員を失職となりました。

そこで、西部医師会選出の代議員について欠員となることから、定款第16条第3項の規定により、後任の代議員の選出を行います。

つきましては、西部医師会所属の会員について本会の代議員になろうとする者は、6月3日（木）までに西部医師会事務局へ届け出て下さい。

なお、任期は、前任者の残任期間となりますので、令和4年3月31日までとなります。

＜補欠で選出すべき代議員の地区医師会名及び員数＞

西部医師会 1名

【届出の様式】

○代議員立候補届出書

以上、定款施行細則第7条の規定を準用し公示致します。

令和3年5月15日

公益社団法人鳥取県医師会 会長 渡 辺 憲



編集後記

新型コロナウイルスの第4派の勢いが衰えるどころか、全国に拡大しかねない状況になってきました。この号が発刊される頃にはオリンピックの可否についても最終結論が出ていると思います。4月より開始されたワクチン接種は医師会としても行政と一体となって速やかに進めなければなりません。

さて、今回の巻頭言は医療情報システム担当の私が「オンライン資格確認」について取り上げさせて頂きました。これは3月に行われた日医の医療情報システム委員会のテーマに沿ったもので、5月17日にはオンラインで医療情報研究会を開催し、このテーマについて協議を行いました。またこの医療情報システムはコロナ禍においては益々重要な部分になってくるので、担当者として重責を感じています。

理事会報告については、毎月理事会及び常任理事会の2回が開催され多岐に亘って協議がされており、現在の医師会活動の状況がわかります。項目だけでも目を通してもらうと理事の一人として張り合いが出てきます。

会議報告はコロナ禍を反映し、すべてがオンラ

イン絡みで行われています。この形式での会議にも徐々に慣れてきている感があり、コロナ後でも一部では定着しそうです。しかしオンラインであれ、協議は十分に尽くされていますので、興味がある部分は目を通して頂きたいです。協議会の一つの「広報委員会」「会報編集委員会」合同委員会では、会報の内容について新しい企画の案も出しました。この会報もなるべく多くの会員に目を通して頂くためにも双方向の情報発信を行い、より親しみある会報にしていきたいと思っています。

Joy! しろうさぎ通信、病院だよりでは、私と関係が深い先生方の投稿があり、個人的にも興味深く読ませて頂きました。フリーエッセイでは今やレギュラーメンバーの細田庸夫先生、上田武郎先生には今回も興味ある投稿を頂き、誠にありがとうございます。

最後になりましたが、表紙写真は福嶋寛子先生に鮮やかな芝桜の錦帯を撮って頂き、華やかな一冊となりました。この会報は全国の医師会にも発送されています。元気な鳥取県を示せた気がします。福嶋先生、ありがとうございました。

編集委員 辻 田 哲 朗

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<https://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第791号・令和3年5月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：小林 哲・辻田哲朗・太田匡彦・岡田隆好・武信順子
中安弘幸・山根弘次・宍戸英俊・懸樋英一

●発行者 公益社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 渡辺 憲 ●印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
E-mail: kenishikai@tottori.med.or.jp URL: <https://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103
鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）